

業務改善アクションプランの実施状況について（詳細版）

1. 適確な事故調査の実施

(1) 組織問題といった事故の背景にまで深く掘り下げつつ、科学的かつ客観的な事故調査を実施する。

①<実務上役立つ事故調査マニュアルの整備>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>国際的に標準化している事故調査マニュアルには、国際民間航空機関 (ICAO) 及び国際海事機関 (IMO) が作成したものがあ。これら事故調査マニュアルは、事故調査の目的や手順に関する基本的な考え方などの思想に関する項目と調査に関する技術的な手法の項目とに分けて、体系的に記述されたものとなっている。</p> <p>1. 現行のマニュアル等は、事故調査の考え方に関する部分が含まれておらず、かつ体系化もされていないため、見直しに当たっては国際民間航空機関 (ICAO)、国際海事機関 (IMO) 及び米国国家運輸安全委員会 (NTSB) の事故調査マニュアルを参考にして、体系化した事故調査マニュアルを整備する。 なお、作成に当たっては、以下のことを考慮する。</p> <p>(1) 誰が調査しても一定水準以上の調査結果となるよう、各調査項目について、可能な限り「事故調査技術の伝承」の観点から明文化するとともにチェックリストを作成する。</p> <p>(2) 特に、組織事故やヒューマンファクター分野に関しては、速やかに整備するとともに組織の安全文化の問題にさらに適切にアプローチする方法について、引き続き研究・検討を行う。</p>	<p>1. 各モード別の事故調査マニュアルは、平成 25 年 3 月までに整備 (チェックリストを含む。)</p> <p>(2) 平成 24 年 9 月までに整備</p>	<p>国際民間航空機関 (ICAO)、国際海事機関 (IMO) 及び米国国家運輸安全委員会 (NTSB) の事故調査マニュアルを参考にしつつ、事故調査の考え方や組織事故やヒューマンファクター調査に関する記述を重視する観点から、共通部分について作成した。</p> <p>モード別の調査マニュアルについては、時系列に沿った調査の流れ及び事故種類別により整理し、調査漏れを防ぐためのチェックリストを整備 (船舶編についてほぼ作成、航空・鉄道編についても順次整備)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>事故調査マニュアル</p> <p>目次</p> <p>第 1 編 総則</p> <p>第 2 編 事故等調査の計画</p> <p>第 3 編 組織事故調査及びヒューマンファクター調査</p> <p>第 4 編 モード別調査</p> <p>4. 1 航空編</p> <p>4. 2 鉄道編</p> <p>4. 3 船舶編</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>第 5 編 チェックリスト</p> <p>5. 1 航空編</p> <p>5. 2 鉄道編</p> <p>5. 3 船舶編</p> </div> </div>

②<報告書第4章「結論（原因）」の記載方法>																						
具体的な対応策	実施時期	実施状況																				
<p>1. 事故等発生との因果関係がない場合又は不明確な場合であっても、改善すべきリスク要因を含め安全上重要な事項については、第4章において「原因」とは別に新たな節（「その他安全上重要な事項」（仮））を設けて、当該節にその内容を記載することとする。</p> <p>2. 「原因」の記載においては、「…が関与した…」 「…が背景にあった…」 「…が被害を発生させた…」といったような補足用語を可能な限り記述することとし、当該要因と事故等発生との関係性が明らかとなるよう努める。 ※背景（要因）：事故等発生に関与した要因のうち、特に、安全管理等組織的な事項や規制・基準のあり方等に係る要因</p> <p>3. 「結論」に至った詳細の分析経過とその再発防止策との関係性をより明確にするため、第4章の「分析の要約」の各文章末尾に、関連する第3章「分析」及び第5章以降の「勧告」・「意見」、「参考事項」（講じられた措置）等の関連項番号等を記載する。 ※第4章に「分析の要約」の記載がある報告書に適用する。</p>	<p>平成24年4月以降審議入りする案件について適用</p>	<p>「具体的な対応策」については、各部会の意見を踏まえ、「業務改善アクションプラン<報告書第4章「結論（原因）」の記載方法>」の通りに実施することとする。</p> <p>平成24年4月以降に審議入りする案件は、対応策の内容を考慮しながら調査・審議を進めている。</p> <p>報告書第4章「結論（原因）」の記載事例</p> <div data-bbox="1276 454 2072 1013" data-label="Image"> </div> <p>4 結論 4.1 原因 4.2 その他判明した安全に関する事項</p>																				
③<条約に基づき関係者を調査へ参加させる際の具体的な対応（航空）>																						
具体的な対応策	実施時期	実施状況																				
<p>1. 他国が実施する調査に対して、必要に応じて関係者を顧問として指名し調査に参加していくこととする。</p>	<p>1. 引き続き実施</p>	<p>国際民間条約第13 附属書に基づく顧問指名実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指名年月</th> <th>発生日</th> <th>機体種別</th> <th>指名理由</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年07月</td> <td>ブラジル</td> <td>MU-2B-20</td> <td>当該機設計・製造国として</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>25年01月</td> <td>米国</td> <td>B787-8</td> <td>当該機運航国として</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>25年10月</td> <td>台湾</td> <td>BK117B-2</td> <td>当該機設計・製造国として</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>	指名年月	発生日	機体種別	指名理由	人数	24年07月	ブラジル	MU-2B-20	当該機設計・製造国として	2名	25年01月	米国	B787-8	当該機運航国として	1名	25年10月	台湾	BK117B-2	当該機設計・製造国として	2名
指名年月	発生日	機体種別	指名理由	人数																		
24年07月	ブラジル	MU-2B-20	当該機設計・製造国として	2名																		
25年01月	米国	B787-8	当該機運航国として	1名																		
25年10月	台湾	BK117B-2	当該機設計・製造国として	2名																		

2. 関係者を顧問として調査に参加させる際の指名手続きや、その際に顧問候補者に対して周知しておくべき内容（調査情報の取扱い等）等について詳細を整理する。	2. 平成 24 年 7 月までに実施	航空事故等調査マニュアルについて、顧問候補者へ顧問の義務を伝えたいと、顧問に指名された後、顧問の義務を記載した通知文書を送付するよう平成 24 年 6 月 30 日に改正した。
--	---------------------	--

④<専門的知見を適確に得るための方策>														
具体的な対応策	実施時期	実施状況												
<p>1. 専門的知見の個別調査での活用</p> <p>(1) 専門委員制度における任命手続の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予め主たる専門事項毎に専門委員候補者を検討しておき、日頃から当該候補者との交流を図るなどして（2に記述する技術アドバイザーなども活用）、専門委員への任命の必要性が生じた場合に、候補者の選定が迅速に行われ、また、候補者側の協力も即時に得られるよう努める。 ・ なお、委員の選定から任命までの期間は、平均で1ヶ月半要しているが、1ヶ月以内の任命を目標とする。 	1. 順次実施	<p>迅速、適確に人選を行えるよう「専門委員候補者名簿（電子データ）」を各調査モードに備えた。</p> <p>専門委員の任命に際し、部会了承に関しては、部会日まで日数のある場合は、持ち回り決裁方式を活用する。</p> <p>専門委員候補者及び所属機関への事前調整等を同時進行で進める。</p> <p>[平成 24 年度における専門委員任命実績]</p> <table border="1" data-bbox="1265 587 2072 829"> <thead> <tr> <th data-bbox="1265 587 1675 630">航空事故</th> <th data-bbox="1675 587 2072 630">航空重大インシデント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1265 630 1675 829"> 飛行性能解析 機体の構造強度 （部会了承日：平成 24 年 7 月 13 日～ 専門委員発令日：平成 24 年 8 月 3 日 (21 日間)） </td> <td data-bbox="1675 630 2072 829"> 電源システム解析 （部会了承日：平成 25 年 1 月 31 日～ 専門委員発令日：平成 25 年 2 月 6 日 (7 日間)） </td> </tr> </tbody> </table>	航空事故	航空重大インシデント	飛行性能解析 機体の構造強度 （部会了承日：平成 24 年 7 月 13 日～ 専門委員発令日：平成 24 年 8 月 3 日 (21 日間)）	電源システム解析 （部会了承日：平成 25 年 1 月 31 日～ 専門委員発令日：平成 25 年 2 月 6 日 (7 日間)）								
航空事故	航空重大インシデント													
飛行性能解析 機体の構造強度 （部会了承日：平成 24 年 7 月 13 日～ 専門委員発令日：平成 24 年 8 月 3 日 (21 日間)）	電源システム解析 （部会了承日：平成 25 年 1 月 31 日～ 専門委員発令日：平成 25 年 2 月 6 日 (7 日間)）													
<p>(2) 調査委託制度等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸安全委員会設置法第 19 条で、事故等調査を行うため必要があると認めるときは、調査又は研究の実施に関する事務の一部を独立行政法人や一般財団法人等又は学識経験を有する者に委託することができる旨規定されている。 ・ また、これまでも専門委員制度や調査委託制度とは別に、学識経験者から個別事故等調査において専門的知見を提供頂くなどの調査協力を得てきたところ ・ 事故等調査における必要性に応じて、専門委員制度や調査委託制度、また任意協力という方法を適宜使い分けつつ、専門的知見が適確に得られるよう努める。 		<p>下記の調査等の解析において、専門的知見を活用している。</p> <table border="1" data-bbox="1265 909 2072 1428"> <thead> <tr> <th data-bbox="1265 909 1355 949">モード</th> <th data-bbox="1355 909 1585 949">解析事例</th> <th data-bbox="1585 909 2072 949">事故等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1265 949 1355 1109">航空</td> <td data-bbox="1355 949 1585 1109">構造及び運動の解析</td> <td data-bbox="1585 949 2072 1109">全日本空輸（株）所属ボーイング式 767-300 型機 着陸損傷事故 平成 24 年 6 月 20 日発生 於：成田空港滑走路</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1265 1109 1355 1228">鉄道</td> <td data-bbox="1355 1109 1585 1228">地震時の車両運動に関するシミュレーション解析</td> <td data-bbox="1585 1109 2072 1228">東日本旅客鉄道（株）東北新幹線 列車脱線事故 平成 23 年 3 月 11 日発生 於：宮城県仙台市（仙台駅構内）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1265 1228 1355 1428">船舶</td> <td data-bbox="1355 1228 1585 1428">本事故発生場所付近の川の流れ、地形の計測、船体形状、復原性、運動性能等及び船舶の挙動の計測</td> <td data-bbox="1585 1228 2072 1428">旅客船第十一天竜丸転覆事故 平成 23 年 8 月 17 日発生 於：静岡県浜松市天竜区の天竜川</td> </tr> </tbody> </table>	モード	解析事例	事故等	航空	構造及び運動の解析	全日本空輸（株）所属ボーイング式 767-300 型機 着陸損傷事故 平成 24 年 6 月 20 日発生 於：成田空港滑走路	鉄道	地震時の車両運動に関するシミュレーション解析	東日本旅客鉄道（株）東北新幹線 列車脱線事故 平成 23 年 3 月 11 日発生 於：宮城県仙台市（仙台駅構内）	船舶	本事故発生場所付近の川の流れ、地形の計測、船体形状、復原性、運動性能等及び船舶の挙動の計測	旅客船第十一天竜丸転覆事故 平成 23 年 8 月 17 日発生 於：静岡県浜松市天竜区の天竜川
モード	解析事例	事故等												
航空	構造及び運動の解析	全日本空輸（株）所属ボーイング式 767-300 型機 着陸損傷事故 平成 24 年 6 月 20 日発生 於：成田空港滑走路												
鉄道	地震時の車両運動に関するシミュレーション解析	東日本旅客鉄道（株）東北新幹線 列車脱線事故 平成 23 年 3 月 11 日発生 於：宮城県仙台市（仙台駅構内）												
船舶	本事故発生場所付近の川の流れ、地形の計測、船体形状、復原性、運動性能等及び船舶の挙動の計測	旅客船第十一天竜丸転覆事故 平成 23 年 8 月 17 日発生 於：静岡県浜松市天竜区の天竜川												

2. 事故調査力の向上 専門的知見を有する学識経験者に技術アドバイザーとして協力頂き、最新の技術等の情報提供とともに、各分野の専門的観点から運輸安全委員会の活動について助言を頂く機会を設ける。	2. 平成 24 年度内に実施	技術アドバイザーとしてご協力頂ける学識経験者について引き続き検討する。																				
⑤<スケルトン報告の実施>																						
具体的対応策	実施時期	実施状況																				
1. 簡易な案件を除き、全ての事故等について全モードでスケルトン報告を実施する。	1. 実施中	<p>船舶モードを参考に、航空・鉄道モードについても事案の内容に応じ、重大案件につきスケルトン報告を実施することとした。</p> <p>[スケルトン報告実施状況一覧] (平成 25 年 10 月末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 23 年 6 月以降に発生した事故等</th> <th>スケルトン報告実施</th> <th>スケルトン報告実施予定</th> <th>簡易な案件のためスケルトン報告実施せず</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空</td> <td>55</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>鉄道</td> <td>47</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>48</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※審議途中段階から重大案件に移管されたものを除く。</p> <p>スケルトン報告：調査官が報告書ドラフトの作成に着手する段階で報告書の骨子について部会に予め報告するもの</p>		平成 23 年 6 月以降に発生した事故等	スケルトン報告実施	スケルトン報告実施予定	簡易な案件のためスケルトン報告実施せず	航空	55	22	16	17	鉄道	47	21	11	15	船舶	48	32	16	0
	平成 23 年 6 月以降に発生した事故等	スケルトン報告実施	スケルトン報告実施予定	簡易な案件のためスケルトン報告実施せず																		
航空	55	22	16	17																		
鉄道	47	21	11	15																		
船舶	48	32	16	0																		
⑥<能力向上のための研修等の充実> (再掲)																						
4. (1) ①参照																						

(2) 事故等の防止や被害の軽減に寄与するために、調査の進め方の改善などにより報告書を迅速に作成する。

①<調査のスケジュール管理方法>				
具体的対応策	実施時期	実施状況		
1. 委員に対する初動調査報告、事故調査状況報告、スケルトン報告の充実及び収集した情報の電子化による情報共有を実施したが、さらに部会審議の効率化を推進する。	1. 実施中	<p>部会審議の効率化</p> <p>部会への報告を充実することにより、調査及び報告書作成の方向性について事前に部会での意思統一を図り、報告書案審議の効率化を推進した。</p> <table border="1"> <tr> <td>初動調査報告</td> <td>初動調査の結果を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。</td> </tr> </table>	初動調査報告	初動調査の結果を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。
初動調査報告	初動調査の結果を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。			

		<table border="1"> <tr> <td>調査状況報告</td> <td>必要に応じ、調査の途中段階で明らかになった重要事項を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。</td> </tr> <tr> <td>スケルトン報告</td> <td>調査官の調査が終了した段階で、報告書案の骨子を報告し、意見を求める。</td> </tr> </table>	調査状況報告	必要に応じ、調査の途中段階で明らかになった重要事項を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。	スケルトン報告	調査官の調査が終了した段階で、報告書案の骨子を報告し、意見を求める。		
調査状況報告	必要に応じ、調査の途中段階で明らかになった重要事項を報告し、その後の調査の方向性について意見を求める。							
スケルトン報告	調査官の調査が終了した段階で、報告書案の骨子を報告し、意見を求める。							
2. 外国人の原因関係者に対する意見聴取又は関係国に対する意見照会が必要となる事故等調査報告書案の英訳期間を短縮するための方策を実施する。	2. 平成 24 年 4 月に実施	<p>英訳期間の短縮</p> <p>英訳期間を短縮するため、可能な限り発注準備を前倒しするとともに、翻訳原稿の共有・利用の推進等による期間短縮に向け、品質向上策を実施した。</p>						
3. 社会的関心が高い事故等については、集中的な委員会審議及び担当調査官増員などのメリハリを付けて対応する。	3. 随時実施	<p>社会的関心が高い事故等への対応</p> <p>社会的関心が高い事故等について、担当調査官を増員して対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>航空</th> <th>鉄道</th> <th>船舶</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日空所属ボーイング式 787-8 型機重大インシデント (平成 25 年 1 月発生)</td> <td>北海道旅客鉄道(株)石勝線列車脱線事故 (平成 23 年 5 月発生)</td> <td>旅客船第十一竜丸転覆事故 (平成 23 年 8 月発生)</td> </tr> </tbody> </table>	航空	鉄道	船舶	全日空所属ボーイング式 787-8 型機重大インシデント (平成 25 年 1 月発生)	北海道旅客鉄道(株)石勝線列車脱線事故 (平成 23 年 5 月発生)	旅客船第十一竜丸転覆事故 (平成 23 年 8 月発生)
航空	鉄道	船舶						
全日空所属ボーイング式 787-8 型機重大インシデント (平成 25 年 1 月発生)	北海道旅客鉄道(株)石勝線列車脱線事故 (平成 23 年 5 月発生)	旅客船第十一竜丸転覆事故 (平成 23 年 8 月発生)						
4. 調査スケジュール管理をさらに充実させるため、主管調査官が作成する事故等調査計画表の改善を図り実施する。	4. 平成 24 年 4 月に実施	<p>調査スケジュールの管理</p> <p>調査スケジュール管理のため、初動調査終了時点で事故等調査計画を策定し、部会に報告している。</p>						
5. 地方事故調査官の調査対象である船舶事故等の処理に当たっては、審議の効率化を図る。	5. 平成 24 年 4 月から試行	<p>地方船舶事故等の処理</p> <p>東京の船舶事故調査官が代理で説明していたものを、テレビ会議システムの活用により地方事故調査官が直接部会審議に参加し、説明することとした。</p> <p>[部会審議]</p>  <p>[地方事故調査官]</p> 						

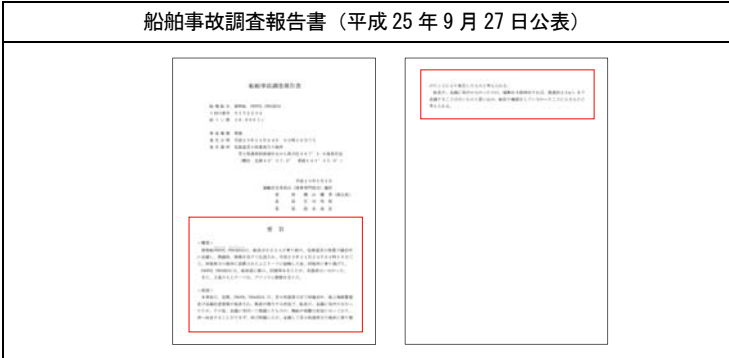
②<スケルトン報告の実施>（再掲）		
1.（1）⑤参照		
③<一部事故等調査における簡易様式の適用について（航空・鉄道）>		
具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況
1. 航空・鉄道モードについて、原因究明を徹底して行いつつ、超軽量動力機の事故等のうち、調査・分析事項が広範でなく、かつ、事故等の防止又は被害軽減のための教訓を得ることが困難な事案など、事故等の態様に応じて表形式で記載事項をできる限り簡潔化した簡易様式を適用する。	1. 平成24年4月以降に発生した案件に適用	平成24年4月以降に発生する案件については、各部会において簡易様式が適用できるか個別の案件ごとに対応策の内容を考慮しながら進めている。 簡易様式の具体的な内容については、航空モードでは、平成24年8月の航空部会でWTが作成した様式を説明し、細かい項目については個々の事例を積み上げて行くことで簡易様式を作り上げて行くことが了承された。 鉄道モードについては事案の推移に応じ、活用について引き続きWTで検討している。

（3）責任追及とは独立して事故調査を実施する。

①<事故調査の円滑な実施（事故調査と刑事捜査との関係）>		
具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況
事故調査と刑事捜査の固有の目的は異なっているが、両者の究極の目標は、それぞれの活動を通じてより安全な社会を実現していくことであり、必要な場合には両者が適切に協力し合い、一方で、固有の目的を達成するために、相互の活動が独立して行われる必要がある。 1. 事故現場において適切に調整が行われ、事故調査と刑事捜査が支障なく円滑に実施されるよう、警察との協力関係をさらに発展させるとともに、鑑定嘱託についての協議を継続する。	1. 協議継続	引き続き、警察庁など関係者との協議を継続している。

（4）分かりやすく読みやすい報告書の作成に努める。

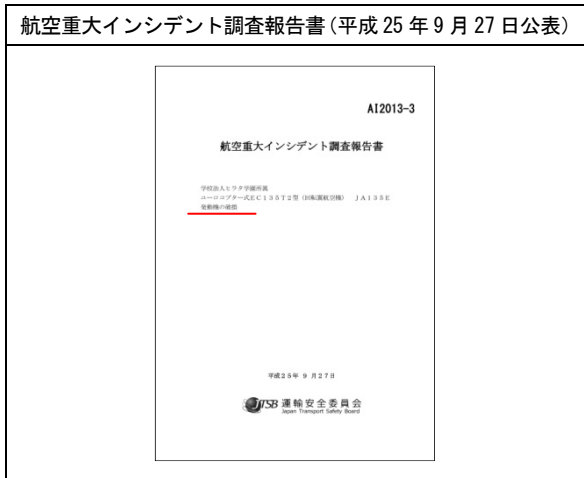
①<冒頭への「要旨」掲載>		
具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況
1. 報告書の冒頭（第1章の前）に、『要旨』を掲載する。 2. 内容は、現調査報告書のうち、「事故等の概要」と「原因」及び発出した勧告等の内容について記載する。	1. 平成24年5月公表分から実施	全てのモードの事故等調査報告書（東京案件）で、要旨を入れて分かりやすい報告書の作成に取り組んでいる。

<p>3. 『要旨』の掲載は、航空の簡易様式及び船舶の特別様式、軽微様式など、もともと簡素化されているもの以外について、全調査報告書において実施する。</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>船舶事故調査報告書（平成 25 年 9 月 27 日公表）</p>  </div>
---	--	--

②<口述の記載方法の見直し>

具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 聴取した口述を報告書に記載する場合は、間接語法を用いて項目毎に記載するものとする。</p>	<p>1. 平成 24 年 4 月以降に発生した事故等から実施</p>	<p>聴取した口述を間接語法による記述としている。</p>

③<分かりやすい事故等名称の記載（航空）>

具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 事故等の種別を整理し、事故等名を記載する</p>	<p>1. 平成 24 年 5 月公表分から実施</p>	<p>他モードと同様に平成 24 年 5 月公表分から航空事故等の事故等名を記載している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>航空重大インシデント調査報告書（平成 25 年 9 月 27 日公表）</p>  </div>

2. 適時適切な情報発信

(1) 国内外に対し勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信をタイムリーかつ積極的に行う。

①<事故等の再発防止に資する情報発信のあり方（提言関係）>																																		
具体的な対応策				実施時期	実施状況																													
<p>現行の提言制度を積極的に活用する（1.～4.参照）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>根拠</th> <th>時期</th> <th>対象</th> <th>フォローアップ報告法定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勧告</td> <td>設置法</td> <td>事故等調査終了後</td> <td>国交大臣 原因関係者</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>意見</td> <td>設置法</td> <td>調査途中 段階も可</td> <td>国交大臣 関係行政機関の長</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>所見</td> <td>運用</td> <td>事故等調査 終了後</td> <td>制約なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>安全勧告</td> <td>条約</td> <td>調査途中 段階も可</td> <td>制約なし</td> <td>あり (航空のみ)</td> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>運用</td> <td>調査途中 段階</td> <td>国交省各局 関係行政機関</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>						根拠	時期	対象	フォローアップ報告法定	勧告	設置法	事故等調査終了後	国交大臣 原因関係者	あり	意見	設置法	調査途中 段階も可	国交大臣 関係行政機関の長	なし	所見	運用	事故等調査 終了後	制約なし	なし	安全勧告	条約	調査途中 段階も可	制約なし	あり (航空のみ)	情報提供	運用	調査途中 段階	国交省各局 関係行政機関	なし
	根拠	時期	対象	フォローアップ報告法定																														
勧告	設置法	事故等調査終了後	国交大臣 原因関係者	あり																														
意見	設置法	調査途中 段階も可	国交大臣 関係行政機関の長	なし																														
所見	運用	事故等調査 終了後	制約なし	なし																														
安全勧告	条約	調査途中 段階も可	制約なし	あり (航空のみ)																														
情報提供	運用	調査途中 段階	国交省各局 関係行政機関	なし																														
<p>1. 調査途中段階における行政機関への安全情報の発信</p> <p>(1) 情報提供の指針を策定 「(案)周知すべき緊急性が高い不安全要素が判明した段階で速やかに情報提供を行う」</p> <p>(2) 行政機関に対する情報提供の根拠を明確化するため、事故等調査実施要領通則を改正し、上記(1)の指針を規定として盛り込む。</p> <p>(3) 現在、既に行っている行政機関への情報提供を引き続き適時適切に実施する。</p>				<p>1. 行政機関への情報発信</p> <p>(1) 平成24年9月までに策定</p> <p>(2) 平成24年9月までに通則改正</p> <p>(3) 平成24年中の実績についてレビューを行う</p>	<p>「事故等調査実施要領通則」に「12 関係行政機関への情報提供」の項を起こし、下記の情報提供の指針を明記する旨の要領通則の一部改正を行った（平成24年3月23日開催の第5回運輸安全委員会において議決）。</p> <p>「委員会は、事故等調査の過程において、事故等の防止及び並びに被害の軽減を図るために有益な情報を認めたときは、関係行政機関の長に対し、速やかに当該情報を提供するものとする。」</p> <p>調査途中段階における行政機関への情報提供を、次のとおり実施している。（平成24年4月以降の実績は次のとおり）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">24年4月公表分</td> <td>航空</td> <td>個人所属 動力滑空機の重大インシデント〔滑走路逸脱〕（平成24年4月7日発生）に係る情報提供</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>漁船春日丸転覆事故（平成24年3月23日発生）に係る情報提供</td> </tr> <tr> <td>6月公表分</td> <td>船舶</td> <td>水上オートバイリブ同乗者死亡事故等（平成23年7月23日発生）に係る情報提供</td> </tr> </tbody> </table>	24年4月公表分	航空	個人所属 動力滑空機の重大インシデント〔滑走路逸脱〕（平成24年4月7日発生）に係る情報提供	船舶	漁船春日丸転覆事故（平成24年3月23日発生）に係る情報提供	6月公表分	船舶	水上オートバイリブ同乗者死亡事故等（平成23年7月23日発生）に係る情報提供																					
24年4月公表分	航空	個人所属 動力滑空機の重大インシデント〔滑走路逸脱〕（平成24年4月7日発生）に係る情報提供																																
	船舶	漁船春日丸転覆事故（平成24年3月23日発生）に係る情報提供																																
6月公表分	船舶	水上オートバイリブ同乗者死亡事故等（平成23年7月23日発生）に係る情報提供																																

<p>2. 調査途中段階における関係事業者等への安全情報の発信 行政機関に情報提供を行った場合には、原則として直近の委員長記者会見で紹介するとともに、ホームページに掲載し、不安全事故等の水平展開を図る。</p> <p>3. 調査終了後における関係事業者等への安全情報の発信 勧告に基づき講じた施策又は措置の状況について国土交通大臣からの通報又は原因関係者からの報告があった場合には、原則として直近の委員長記者会見で紹介するとともに、ホームページに掲載し、情報の水平展開を図る。</p>	<p>2. 関係事業者等への情報発信（調査途中） 平成24年中の実績についてレビューを行う</p> <p>3. 関係事業者等への情報発信（調査終了後） 平成24年中の実績についてレビューを行う</p>	<table border="1" data-bbox="1258 209 2080 812"> <tr> <td>24年8月公表分</td> <td>船舶</td> <td>モーターボート建友爆発事故（平成23年5月2日発生）に係る情報提供</td> </tr> <tr> <td>10月公表分</td> <td>航空</td> <td>重大インシデント〔異常接近報告に基づき調査〕（平成24年10月10日発生）に関する情報の提供</td> </tr> <tr> <td>25年1月公表分</td> <td>船舶</td> <td>砂利運搬船成和丸爆発事故（平成24年12月11日発生）に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>2月公表分</td> <td>船舶</td> <td>旅客船第三幸運丸旅客負傷事故（平成24年12月24日発生）及び旅客船Lake Flower 旅客負傷事故（平成25年1月3日発生）に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>4月公表分</td> <td>船舶</td> <td>押船第十一大栄丸船第十二大栄丸衝突事故（平成25年2月16日発生）に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>6月公表分</td> <td>航空</td> <td>重大インシデント〔発動機防火区域内における火災の発生〕（平成25年5月6日発生）に関する情報提供</td> </tr> <tr> <td>10月公表分</td> <td>航空</td> <td>個人所属機の不時着事故（平成25年9月23日発生）に関する情報提供</td> </tr> </table> <p>行政機関に情報提供を行った場合には、原則として委員長記者会見で紹介するとともに、ホームページへ掲載し、不安全事故等の紹介を行っている（上記公表分について掲載している）。</p> <p>勧告に基づき講じた施策又は措置の状況について国土交通大臣からの通報又は原因関係者からの報告があった場合における情報提供を、次のとおり実施している（平成24年4月以降の実績は次のとおり）。</p> <table border="1" data-bbox="1258 1169 2080 1334"> <tr> <td rowspan="2">24年6月公表分</td> <td>鉄道</td> <td>長崎電気軌道(株)に対する勧告に基づく措置の完了報告（中間）〔長崎電気軌道(株)大浦支線における重大インシデント〕</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>(有)安栄観光に対する勧告に基づく措置の完了報告〔旅客船第九十八あんえい号旅客負傷事故〕</td> </tr> </table>	24年8月公表分	船舶	モーターボート建友爆発事故（平成23年5月2日発生）に係る情報提供	10月公表分	航空	重大インシデント〔異常接近報告に基づき調査〕（平成24年10月10日発生）に関する情報の提供	25年1月公表分	船舶	砂利運搬船成和丸爆発事故（平成24年12月11日発生）に関する情報提供	2月公表分	船舶	旅客船第三幸運丸旅客負傷事故（平成24年12月24日発生）及び旅客船Lake Flower 旅客負傷事故（平成25年1月3日発生）に関する情報提供	4月公表分	船舶	押船第十一大栄丸船第十二大栄丸衝突事故（平成25年2月16日発生）に関する情報提供	6月公表分	航空	重大インシデント〔発動機防火区域内における火災の発生〕（平成25年5月6日発生）に関する情報提供	10月公表分	航空	個人所属機の不時着事故（平成25年9月23日発生）に関する情報提供	24年6月公表分	鉄道	長崎電気軌道(株)に対する勧告に基づく措置の完了報告（中間）〔長崎電気軌道(株)大浦支線における重大インシデント〕	船舶	(有)安栄観光に対する勧告に基づく措置の完了報告〔旅客船第九十八あんえい号旅客負傷事故〕
24年8月公表分	船舶	モーターボート建友爆発事故（平成23年5月2日発生）に係る情報提供																										
10月公表分	航空	重大インシデント〔異常接近報告に基づき調査〕（平成24年10月10日発生）に関する情報の提供																										
25年1月公表分	船舶	砂利運搬船成和丸爆発事故（平成24年12月11日発生）に関する情報提供																										
2月公表分	船舶	旅客船第三幸運丸旅客負傷事故（平成24年12月24日発生）及び旅客船Lake Flower 旅客負傷事故（平成25年1月3日発生）に関する情報提供																										
4月公表分	船舶	押船第十一大栄丸船第十二大栄丸衝突事故（平成25年2月16日発生）に関する情報提供																										
6月公表分	航空	重大インシデント〔発動機防火区域内における火災の発生〕（平成25年5月6日発生）に関する情報提供																										
10月公表分	航空	個人所属機の不時着事故（平成25年9月23日発生）に関する情報提供																										
24年6月公表分	鉄道	長崎電気軌道(株)に対する勧告に基づく措置の完了報告（中間）〔長崎電気軌道(株)大浦支線における重大インシデント〕																										
	船舶	(有)安栄観光に対する勧告に基づく措置の完了報告〔旅客船第九十八あんえい号旅客負傷事故〕																										

		24年7月公表分	船舶	パンパシフィック・カップー(株)及び日照港運(株)に対する勧告に基づく措置の実施計画 〔貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故〕
				(株)小学館集英社プロダクション及び静岡県教育委員会に対する勧告に基づく措置の実施計画 〔カッター(船名なし)転覆事故〕
		10月公表分	船舶	パンパシフィック・カップー(株)及び日照港運(株)に対する勧告に基づく措置の完了報告 〔貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故〕
		11月公表分	船舶	国土交通大臣に対する意見に基づく措置状況(通知) 〔貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故〕
		25年1月公表分	鉄道	長崎電気軌道(株)に対する勧告に基づく完了報告〔長崎電気軌道(株)大浦支線における重大インシデント〕
		2月公表分	鉄道	北海道旅客鉄道(株)に対する勧告に基づく措置の実施計画〔北海道旅客鉄道(株)石勝線における重大インシデント〕
			船舶	(株)小学館集英社プロダクション及び静岡県教育委員会に対する勧告に基づく措置の完了報告 〔カッター(船名なし)転覆事故〕
		3月公表分	航空	カナダ航空局に対する安全勧告に基づく措置状況(報告) 〔日本エアコミューター(株)所属ボンバルディア式 DHC-8-402 型機の重大インシデント〕
			船舶	海上保安学校に対する勧告に基づく措置の完了報告 〔引船第十二喜多丸転覆事故〕
				(株)喜多組に対する勧告に基づく措置の完了報告 〔引船第十二喜多丸転覆事故〕
4月公表分	航空	朝日航洋(株)に対する勧告に基づく措置の完了報告 〔朝日航洋(株)所属アエロスパシアル式 AS332L 型機(回転翼航空機)の事故〔機外荷物つり下げ飛行中における墜落〕〕		
7月公表分	船舶	国土交通大臣に対する勧告に基づく措置状況(通報) 〔旅客船第三あんえい号旅客負傷事故、旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事故〕		

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1256 177 1406 496">8月公表分</td> <td data-bbox="1406 177 1489 496">鉄道</td> <td data-bbox="1489 177 2078 296">北海道旅客鉄道(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔北海道旅客鉄道(株)石勝線の列車脱線事故〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 296 1406 496"></td> <td data-bbox="1406 296 1489 496">船舶</td> <td data-bbox="1489 296 2078 496">(有)安栄観光に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔旅客船第三あんえい号旅客負傷事故、旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事故〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 496 1406 778">9月公表分</td> <td data-bbox="1406 496 1489 778">航空</td> <td data-bbox="1489 496 2078 778">アスト(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故〕 四国航空(株)に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔四国航空(株)所属ユーロコプター式AS350B3型機の事故〔火災(荷物室からの出火)〕〕 米国連邦航空局に対する安全勧告に基づく措置状況(報告) 〔フェデラル エクスプレス コーポレーション所属マクドネル・ダグラス式MD-11F型機の事故〔着陸時の機体損壊及び火災〕〕</td> </tr> </table>	8月公表分	鉄道	北海道旅客鉄道(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔北海道旅客鉄道(株)石勝線の列車脱線事故〕		船舶	(有)安栄観光に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔旅客船第三あんえい号旅客負傷事故、旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事故〕	9月公表分	航空	アスト(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故〕 四国航空(株)に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔四国航空(株)所属ユーロコプター式AS350B3型機の事故〔火災(荷物室からの出火)〕〕 米国連邦航空局に対する安全勧告に基づく措置状況(報告) 〔フェデラル エクスプレス コーポレーション所属マクドネル・ダグラス式MD-11F型機の事故〔着陸時の機体損壊及び火災〕〕		
8月公表分	鉄道	北海道旅客鉄道(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔北海道旅客鉄道(株)石勝線の列車脱線事故〕											
	船舶	(有)安栄観光に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔旅客船第三あんえい号旅客負傷事故、旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事故〕											
9月公表分	航空	アスト(株)に対する勧告に基づき講ずべき措置(実施計画) 〔ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故〕 四国航空(株)に対する勧告に基づき講じた措置(完了報告) 〔四国航空(株)所属ユーロコプター式AS350B3型機の事故〔火災(荷物室からの出火)〕〕 米国連邦航空局に対する安全勧告に基づく措置状況(報告) 〔フェデラル エクスプレス コーポレーション所属マクドネル・ダグラス式MD-11F型機の事故〔着陸時の機体損壊及び火災〕〕											
<p>4. よりタイムリーかつ積極的な勧告、意見等の発出</p> <p>(1) 運輸安全委員会のミッション、「勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求める」を受け、よりタイムリーかつ積極的に勧告、意見等を発出し、一層効果的な再発防止、被害の軽減に資する。</p> <p>なお、今後、「勧告」、「意見」及び「所見」について、以下のとおり取り扱うこととする。</p>	<p>4. 勧告、意見等の発出</p> <p>(1)、(2)平成24年中の実績についてレビューを行う</p>	<p>タイムリーかつ積極的な勧告、意見等の発出を、次のとおり実施している(平成24年4月以降の実績は次のとおり)。</p>											
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="271 1090 353 1362">勧告</td> <td data-bbox="353 1090 983 1362"> <p>○国土交通大臣、又は原因関係者への「勧告」は、「事故等調査を終えた場合」、すなわち、当該事故等調査報告書(最終報告書)の公表時に併せて発出する。</p> <p>○その際、最終報告書の「4章 結論」の中の「原因」又は「その他安全上重要な事項(仮)」に基づき、それらに対する改善策を求めるもの(講ずべき施策(措置))について、「勧告」として発出する。</p> </td> </tr> </table>	勧告	<p>○国土交通大臣、又は原因関係者への「勧告」は、「事故等調査を終えた場合」、すなわち、当該事故等調査報告書(最終報告書)の公表時に併せて発出する。</p> <p>○その際、最終報告書の「4章 結論」の中の「原因」又は「その他安全上重要な事項(仮)」に基づき、それらに対する改善策を求めるもの(講ずべき施策(措置))について、「勧告」として発出する。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1256 890 1406 1090">24年4月公表分</td> <td data-bbox="1406 890 1489 1090">船舶</td> <td data-bbox="1489 890 2078 1090">貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故(平成21年6月13日発生) 【勧告2件、意見1件、安全勧告1件】 旅客船第十一天竜丸転覆事故(平成23年8月17日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 1090 1406 1294">6月公表分</td> <td data-bbox="1406 1090 1489 1294">航空</td> <td data-bbox="1489 1090 2078 1294">(株)日本航空インターナショナル所属ダグラス式MD-90-30型機重大インシデント〔発動機内火災発生〕(平成22年8月15日発生)【安全勧告1件】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 1294 1406 1394">8月公表分</td> <td data-bbox="1406 1294 1489 1394">船舶</td> <td data-bbox="1489 1294 2078 1394">ケミカルタンカー青鷹沈没事故(平成23年1月9日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】 自動車運搬船 VEGA LEADER 作業員負傷事故(平成22年12月1日発生)【安全勧告1件】</td> </tr> </table>	24年4月公表分	船舶	貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故(平成21年6月13日発生) 【勧告2件、意見1件、安全勧告1件】 旅客船第十一天竜丸転覆事故(平成23年8月17日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】	6月公表分	航空	(株)日本航空インターナショナル所属ダグラス式MD-90-30型機重大インシデント〔発動機内火災発生〕(平成22年8月15日発生)【安全勧告1件】	8月公表分	船舶	ケミカルタンカー青鷹沈没事故(平成23年1月9日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】 自動車運搬船 VEGA LEADER 作業員負傷事故(平成22年12月1日発生)【安全勧告1件】
勧告	<p>○国土交通大臣、又は原因関係者への「勧告」は、「事故等調査を終えた場合」、すなわち、当該事故等調査報告書(最終報告書)の公表時に併せて発出する。</p> <p>○その際、最終報告書の「4章 結論」の中の「原因」又は「その他安全上重要な事項(仮)」に基づき、それらに対する改善策を求めるもの(講ずべき施策(措置))について、「勧告」として発出する。</p>												
24年4月公表分	船舶	貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故(平成21年6月13日発生) 【勧告2件、意見1件、安全勧告1件】 旅客船第十一天竜丸転覆事故(平成23年8月17日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】											
6月公表分	航空	(株)日本航空インターナショナル所属ダグラス式MD-90-30型機重大インシデント〔発動機内火災発生〕(平成22年8月15日発生)【安全勧告1件】											
8月公表分	船舶	ケミカルタンカー青鷹沈没事故(平成23年1月9日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)1件】 自動車運搬船 VEGA LEADER 作業員負傷事故(平成22年12月1日発生)【安全勧告1件】											

意見	<p>○調査途中段階における国交大臣、関係行政機関の長への提言は、「意見」として述べる。</p> <p>○調査終了時における「勧告」以外の施策等の提言は、関係地方公共団体を除き、「意見」として述べる。</p> <p>○個別の事故等調査によらず、委員会が必要と認めるときに発出する国交大臣、関係行政機関の長への提言は、すべて「意見」として述べる。</p> <p>○「意見」の報告徴収については、各機関の対応を尊重し、講じた施策等について、当該機関の報道資料（HP）等にリンクを貼る等して、国民に周知できるようフォローアップに努める。</p>
所見	<p>○行政機関への提言は、すべて「勧告」又は「意見」を用い、原因関係者（行政機関を除く）への提言は、すべて「勧告」を用いて発出するものとし、制度として明確な規定のない「所見」は、以下のような特別な場合を除き、今後は用いないものとする</p> <p>○関係地方公共団体、又は同種の事業者・関係団体等（原因関係者ではない者）に提言を行う場合には、原則、所管官庁への「勧告」又は「意見」の中に、その内容（指導、助言、周知等）を書き込むものとし、所管官庁がない場合など特別な場合にのみ「所見」として述べるものとする。</p>

なお、上記の提言を積極的に実施するため、委員会・部会は、初動報告・スケルトン報告・報告書案審議等の各段階において可能性の考えられる提言（改善策）を必ず検討するものとする。

表 過去4年間の年別提言実績数

提言	年	航空	鉄道	船舶
勧告（国交大臣）	H21～23	0	0	0
	H24	1	0	0
勧告（原因関係者）	H21	0	0	0
	H22	0	0	0
	H23	0	1	2
	H24	0	1	6

24年9月公表分	航空	個人所属パイパー式 PA-46-350P 型事故 [山腹への衝突] (平成23年1月3日発生) 【勧告1件】
11月公表分	鉄道	北海道旅客鉄道(株)石勝線重大インシデント [施設障害] (平成23年6月14日～16日発生) 【勧告1件】
	船舶	引船第十二喜多丸転覆事故 (平成23年9月19日発生) 【勧告2件】
25年1月公表分	航空	朝日航洋(株)所属アエロスパシアル式 AS332L 型機事故 (平成22年9月26日発生) 【勧告1件】
3月公表分	船舶	旅客船第三あんえい号旅客負傷事故、旅客船第三十八あんえい号旅客負傷事故 (平成24年6月24日、26日発生) 【勧告2件】
4月公表分	航空	フェデラル エクスプレス コーポレーション所属マクドネル・ダグラス式 MD-11F 型機の事故 [着陸時の機体損壊及び火災] (平成21年3月23日発生) 【安全勧告1件】
	船舶	ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故 (平成24年2月7日発生) 【勧告2件】
5月公表分	鉄道	北海道旅客鉄道(株)石勝線の列車脱線事故 (平成23年5月27日発生) 【勧告1件】
6月公表分	航空	四国航空(株)所属ユーロコプター式 AS350B3 型機の事故 [火災(荷物室からの出火)] (平成23年9月22日発生) 【勧告1件、安全勧告1件】
7月公表分	鉄道	富山地方鉄道(株)上滝線の列車脱線事故 (平成24年7月28日発生) 【勧告1件】
9月公表分	航空	学校法人ヒラタ学園所属ユーロコプター式 EC135T2 型機重大インシデント [発動機破損] (平成21年3月28日発生) 【安全勧告1件】
10月公表分	鉄道	三岐鉄道(株)三岐線重大インシデント [車両脱線] (平成24年6月27日発生) 【勧告1件】
	船舶	貨物船 NIKKEI TIGER 漁船堀栄丸衝突事故 (平成24年9月24日発生) 【意見(経過報告に伴うもの)2件】

提言	年	航空	鉄道	船舶
安全勧告	H21	3	—	0
	H22	1	—	0
	H23	0	—	9
	H24	1	—	2
意見（国交大臣）	H21	1	1	0
	H22	0	0	1
	H23	1	0	2
	H24	1	0	4
意見（関係行政機関）	H21	0	0	1
	H22	0	0	0
	H23	0	0	3
	H24	0	0	0
意見（調査途中段階）	H21～23	0	0	0
	H24	0	0	2
所見	H21	3	0	5
	H22	2	5	18
	H23	2	2	46
	H24	2	2	33

<p>(2) 関係団体・関係業界への情報発信を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 委員長定例記者会見等での周知 ② 講習会における啓発活動 ③ 報告書公表時に、関係事業者・関係団体等への説明実施 		
①委員長定例記者会見等での周知	<p>勧告、意見等に対する措置の実施状況に関する通知や報告があった場合には、毎月末の委員長定例記者会見の機会を利用して発表し、周知に努めている。</p>	
②講習会における啓発活動	<p>運輸安全委員会ダイジェストにおける事故分析事例を使用した講演を行うなどにより、事故防止の啓発に努めている。</p>	
③報告書公表時に、関係事業者・関係団体等への説明実施	<p>（例：日本海洋人間学会「シンポジウム：海と安全」（平成24年9月22日）など）</p>	

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1254 178 1563 481">③報告書公表時に、関係事業者・関係団体等への説明実施</td> <td data-bbox="1563 178 2078 481">「第2回国際事故調査フォーラム (IAI Forum2013) (シンガポール 平成25年4月22日~26日) 第128回日本航海学会 (平成25年5月30日~31日) 国際海事健康協会「国際海事健康シンポジウム」(フランス・プレスト 平成25年6月4日~7日) 第13回国際船舶復原性ワークショップ (フランス・プレスト 平成25年9月25日~26日) など</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1254 523 2078 558">その他 外部への講師派遣など (一例)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 558 1393 641">航空</td> <td data-bbox="1393 558 2078 641">「第10回小型航空機セーフティセミナー」 (平成25年2月7日 (公社)日本航空機操縦士協会)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 641 1393 724">鉄道</td> <td data-bbox="1393 641 2078 724">「専門課程 建築指導/昇降機等安全・事故対策研修」 (平成24年12月11日 国土交通大学校)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 724 1393 807">船舶</td> <td data-bbox="1393 724 2078 807">「安全な漁業労働環境確保に関する説明会」 (平成25年3月6日 水産庁)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 807 1393 922">地方</td> <td data-bbox="1393 807 2078 922">「マリスタッフ講習会」 (平成25年2月14, 21, 28日 (財)沖縄マリンレジャーセーフティビューロー)</td> </tr> </table>	③報告書公表時に、関係事業者・関係団体等への説明実施	「第2回国際事故調査フォーラム (IAI Forum2013) (シンガポール 平成25年4月22日~26日) 第128回日本航海学会 (平成25年5月30日~31日) 国際海事健康協会「国際海事健康シンポジウム」(フランス・プレスト 平成25年6月4日~7日) 第13回国際船舶復原性ワークショップ (フランス・プレスト 平成25年9月25日~26日) など	その他 外部への講師派遣など (一例)		航空	「第10回小型航空機セーフティセミナー」 (平成25年2月7日 (公社)日本航空機操縦士協会)	鉄道	「専門課程 建築指導/昇降機等安全・事故対策研修」 (平成24年12月11日 国土交通大学校)	船舶	「安全な漁業労働環境確保に関する説明会」 (平成25年3月6日 水産庁)	地方	「マリスタッフ講習会」 (平成25年2月14, 21, 28日 (財)沖縄マリンレジャーセーフティビューロー)
③報告書公表時に、関係事業者・関係団体等への説明実施	「第2回国際事故調査フォーラム (IAI Forum2013) (シンガポール 平成25年4月22日~26日) 第128回日本航海学会 (平成25年5月30日~31日) 国際海事健康協会「国際海事健康シンポジウム」(フランス・プレスト 平成25年6月4日~7日) 第13回国際船舶復原性ワークショップ (フランス・プレスト 平成25年9月25日~26日) など													
その他 外部への講師派遣など (一例)														
航空	「第10回小型航空機セーフティセミナー」 (平成25年2月7日 (公社)日本航空機操縦士協会)													
鉄道	「専門課程 建築指導/昇降機等安全・事故対策研修」 (平成24年12月11日 国土交通大学校)													
船舶	「安全な漁業労働環境確保に関する説明会」 (平成25年3月6日 水産庁)													
地方	「マリスタッフ講習会」 (平成25年2月14, 21, 28日 (財)沖縄マリンレジャーセーフティビューロー)													
<p>(3) 提言 (勧告、安全勧告、意見) に係るフォローアップの状況を可能な限りホームページ等を用いて紹介し、当委員会の業務サイクル (原因究明→提言→安全対策) を可視化する。</p> <p>※運輸安全委員会のHPに関する内外の利用者の意見を聞いて、充実・改善の参考とする。(再掲 2. (1) ④ 1. 参照)</p>	<p>(3) 平成24年6月までにウェブデザインを決定</p>	<p>提言に係るフォローアップの状況を可能な限りホームページ等を用いて紹介し、当委員会の業務サイクル可視化するため、「提言に係る業務プロセス」及び「情報発信に係る業務サイクル」をホームページに掲載。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1344 1053 1601 1396"> <p>[提言に係る業務プロセス]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>目的</th> <th>実施年度</th> <th>フォローアップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提言・意見 (鉄道)</td> <td>鉄道事故の再発防止</td> <td>2013年度</td> <td>2014年3月</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1747 1053 2004 1396"> <p>[情報発信に係る業務サイクル]</p> </div> </div>	業務名	目的	実施年度	フォローアップ	提言・意見 (鉄道)	鉄道事故の再発防止	2013年度	2014年3月				
業務名	目的	実施年度	フォローアップ											
提言・意見 (鉄道)	鉄道事故の再発防止	2013年度	2014年3月											

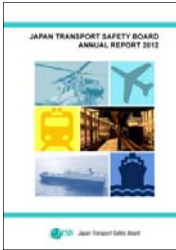
<p>5. なお、前記4. の実績を踏まえつつ、併せて提言制度の方向性について、検討を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原因関係者に対する意見陳述 ・地方公共団体の長に対する意見陳述 ・調査途中段階における勧告 ・関係行政機関の長（原因関係者の場合を除く）に対する勧告 ・勧告に基づく施策・措置の公表についての法制化 	<p>5. 今後の方向性の検討 検討継続</p>	<p>引き続き、提言制度の方向性について検討している。</p>
<p>②<社会的に関心の高い事故が発生した際の発生直後からの情報発信></p>		
<p>具 体 的 な 対 応 策</p>	<p>実 施 時 期</p>	<p>実施状況</p>
<p>1. 社会的関心の高い事故が発生した際には、可能な限り発生直後に委員長又は委員が現地から情報発信を行うこととする。</p> <p>2. 情報発信の概要</p> <p>(1) 対象事故</p> <p>① 事故の態様を踏まえつつ、事故毎に、委員長が部会長、事務局長、総務課長及び首席事故調査官の意見を聞いて決める。</p> <p>② 近年の事例では、(航空)「那覇空港中華航空機火災事故 (H19.8 発生)」「成田空港FDX機着陸失敗炎上事故 (H21.3 発生)」「(鉄道)「JR西日本福知山線列車脱線事故 (H17.4 発生)」「JR東日本羽越線列車脱線事故 (H17.12 発生)」「JR北海道石勝線列車脱線事故 (H23.5 発生)」「(船舶)「第十一天竜丸転覆事故 (H23.8 発生)」が該当すると考えられる。</p> <p>(2) 記者会見の時期及び発表内容</p> <p>① 可能な限り早い時期（事故当日か翌日） 主な発表内容：派遣した主管調査官等のリスト、事故の調査事項及び大きな調査方針</p> <p>② 事故発生から2、3日後以降 主な発表内容：事故の調査状況、判明した事実（確実かつ重要なもの）及び今後の調査予定</p>	<p>1. 実施中</p>	<p>事故発生直後の委員の派遣実績（平成23年8月以降）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客船第十一天竜丸転覆事故（部会長 平成23年8月18日発生）

③＜委員長による定期的な情報発信＞

具体的な対応策	実施時期	実施状況																						
<p>1. 毎月1度、委員長の定例記者会見を行うこととした。昨年8月24日に第1回を開催して以後、毎月開催している。</p> <p>2. 定例記者会見は、次の要領で行っている。</p> <p>(1) 実施日：原則として毎月第4水曜日 14:00～</p> <p>(2) 場所：国土交通省5階会見室</p> <p>(3) 会見事項：</p> <p>① 事故等調査の進捗状況</p> <p>② 事故等防止及び事故被害の軽減のための情報</p> <p>③ 勧告等に基づき、関係行政機関等又は原因関係者で講じられた施策・措置</p> <p>④ 年次報告、統計資料</p> <p>⑤ その他、委員長が必要と認めたもの</p> <p>3. 従来から公表報告書について行っている記者レクにおいて、委員長から報告書に付された勧告等を紹介している。</p> <p>4. 委員長記者会見の改善の参考とするため、国土交通省記者会の記者に、これまでの会見に対する感想、改善点・要望についてのアンケートを行った。今後、アンケート結果を参考として、順次改善に努める。</p> <p><参考></p> <p>定例記者会見で取り上げた事項は概略以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全委員会の業務改善について ・事故等調査の進捗状況 <p>旅客船第十一竜丸沈没事故(H23.8発生)(2回)、JR北海道石勝線列車脱線事故(H23.5発生)(2回)、航大帯広分校訓練機墜落事故(H23.7発生)、北海道エアシステム機奥尻空港上空における重大インシデント(H23.6発生)、エアーニッポン機浜松沖上空における重大インシデント(H23.9発生)、四国航空機(回転翼航空機)火災事故(H23.9発生)(2回)</p>	<p>1. 実施中 (平成23年8月～)</p>	<p>1. 事故の再発防止に有益な情報をタイムリーに発信するため、委員長の定例会見を平成23年8月より毎月開催。</p> <p>[平成23年8月～平成25年10月の実績]</p> <table border="1" data-bbox="1317 336 2022 788"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故等調査の進捗状況</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>事故等防止及び被害軽減の為の情報提供</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>勧告等に基づき、講じられた施策・措置</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>年次報告、統計資料</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>業務改善に関する事項</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>所感(委員会設置記念日を迎えて、1年を振り返って)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>調査中における意見提出</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国際関係(ITSA委員長会議への出席、NTSB表敬訪問)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>アンケート(委員長会見について、HP改善について)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="1263 831 1626 1062"> </div> <div data-bbox="1263 1082 1626 1326"> </div> <p data-bbox="1279 1350 1648 1414">ボーイング式737-700型機 重大インシデント 平成23年9月28日</p> <div data-bbox="1671 831 2069 1326"> </div> <p data-bbox="1765 1350 1995 1414">水上オートバイ新聞記事 平成24年6月28日</p>	実績	件数	事故等調査の進捗状況	44	事故等防止及び被害軽減の為の情報提供	13	勧告等に基づき、講じられた施策・措置	25	年次報告、統計資料	4	その他	14	業務改善に関する事項	5	所感(委員会設置記念日を迎えて、1年を振り返って)	4	調査中における意見提出	1	国際関係(ITSA委員長会議への出席、NTSB表敬訪問)	2	アンケート(委員長会見について、HP改善について)	2
実績	件数																							
事故等調査の進捗状況	44																							
事故等防止及び被害軽減の為の情報提供	13																							
勧告等に基づき、講じられた施策・措置	25																							
年次報告、統計資料	4																							
その他	14																							
業務改善に関する事項	5																							
所感(委員会設置記念日を迎えて、1年を振り返って)	4																							
調査中における意見提出	1																							
国際関係(ITSA委員長会議への出席、NTSB表敬訪問)	2																							
アンケート(委員長会見について、HP改善について)	2																							

<ul style="list-style-type: none"> ・調査の過程で判明した事実のうち、関係機関に提供した安全情報 ケミカルタンカー日祥丸乗組員死傷事故(H23.6発生)、北海道エアシステム機奥尻空港上空における重大インシデント(H23.6発生)、JR西日本山陽線舞子駅鉄道人身障害事故(H22.12発生)、航大帯広分校訓練機墜落事故(H23.7発生) ・原因関係者が勧告に基づいて講じた措置の状況 遊漁船しぶさき10号沈没事故、長崎電気鉄道(株)大浦支線における重大インシデント、旅客船第九十八あんえい号旅客負傷事故 								
④<個別事故の記者レク資料等の公開等によるホームページの充実>								
具体的な対応策	実施時期	実施状況						
<p>1. 運輸安全委員会のHPに関する内外の利用者の意見を聞いて、充実・改善の参考とする。</p>	<p>1. 職員アンケート結果の内容検討 平成24年4月まで 一般利用者へのアンケートの実施 平成24年6月まで</p>	<p>平成23年11月～12月に職員アンケートを、平成24年6月～7月には一般利用者のアンケートをそれぞれ実施した。 寄せられた意見等を参考に、ホームページの改修を実施した。主な改修箇所は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1263 695 2076 975"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>サイドメニューの見直し</th> <th>報告書検索ページの見直し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容</td> <td>一般アンケートに基づき更新回数が多いページを上位に配置するとともに、大項目を増やし、小項目をなるべくまとめることにより知りたい情報がすぐにわかるようにした。</td> <td>一般閲覧者から検索リスト自体に気付かないとの問い合わせが多かったので、ページを開いた時に一目見てわかりやすいように項目をまとめた。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	サイドメニューの見直し	報告書検索ページの見直し	内容	一般アンケートに基づき更新回数が多いページを上位に配置するとともに、大項目を増やし、小項目をなるべくまとめることにより知りたい情報がすぐにわかるようにした。	一般閲覧者から検索リスト自体に気付かないとの問い合わせが多かったので、ページを開いた時に一目見てわかりやすいように項目をまとめた。
項目	サイドメニューの見直し	報告書検索ページの見直し						
内容	一般アンケートに基づき更新回数が多いページを上位に配置するとともに、大項目を増やし、小項目をなるべくまとめることにより知りたい情報がすぐにわかるようにした。	一般閲覧者から検索リスト自体に気付かないとの問い合わせが多かったので、ページを開いた時に一目見てわかりやすいように項目をまとめた。						
<p>2. 昨年実施した職員アンケートによる意見・アイデアについては、内容を吟味し、採用可能なものから順次改善する。</p>	<p>2. 追加コンテンツの検討 平成24年8月まで</p>	<p>提言に係るフォローアップの状況を可能な限りホームページ等を用いて紹介し、当委員会の業務サイクル可視化するため、「提言に係る業務プロセス」及び「情報発信に係る業務サイクル」をホームページに掲載。(再掲 2.(1)①4.(3)参照) その他意見等を参考にホームページに以下のページを追加した。</p> <table border="1" data-bbox="1357 1171 1960 1374"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">追加項目</td> <td>被害者等情報連絡窓口</td> </tr> <tr> <td>プライバシーポリシー</td> </tr> <tr> <td>著作権・リンク・免責事項等</td> </tr> <tr> <td>運輸安全委員会とは…(複数ページをまとめた)</td> </tr> <tr> <td>ハザードマップ</td> </tr> </tbody> </table>	追加項目	被害者等情報連絡窓口	プライバシーポリシー	著作権・リンク・免責事項等	運輸安全委員会とは…(複数ページをまとめた)	ハザードマップ
追加項目	被害者等情報連絡窓口							
	プライバシーポリシー							
	著作権・リンク・免責事項等							
	運輸安全委員会とは…(複数ページをまとめた)							
	ハザードマップ							

<p>3. また、委員会の基礎情報については、他省庁のHPや諸外国の調査機関のHP等も参考にしつつ追加するコンテンツを決定していく。なお、追加する情報については、引き続きHP掲載の環境が整ったものから順次掲載する。</p>	<p>3. 基礎情報のHPへの掲載 順次実施中</p>				
<p>4. 記者レク時の説明用に作成・使用する資料については、今後HPに掲載する。</p> <p>※提言（勧告、安全勧告、意見）に係るフォローアップの状況を可能な限りホームページ等を用いて紹介し、当委員会の業務サイクル（原因究明→提言→安全対策）を可視化する。 （再掲 2.（1）①4.（3）参照）</p>	<p>4. 記者レク資料のHP掲載 平成24年4月公表分から</p>	<p>記者レク資料は平成24年4月公表分からホームページへ掲載中。</p>			
		<p>平成 24年</p>	<p>4月</p>	<p>航空 船舶 船舶</p>	<p>日本エアークミューター重大インシデント（使用中の滑走路への着陸の試み）</p>
				<p>船舶</p>	<p>旅客船第十一天竜丸転覆事故（経過報告）</p>
				<p>船舶</p>	<p>貨物船 SINGAPORE GRACE 作業員死亡事故</p>
		<p>5月</p>			<p>エバーグリーン国際航空重大インシデント（発動機の破損）</p>
				<p>船舶</p>	<p>フェリーきたきゅうしゅう ケミカルタンカー第七十八光輝丸衝突事故</p>
		<p>6月</p>			<p>全日本空輸 B767 乱気流による客室乗務員負傷</p>
				<p>船舶</p>	<p>ケミカルタンカー青鷹沈没事故（経過報告）</p>
		<p>7月</p>			<p>中日本航空セスナ山の尾根への衝突</p>
				<p>鉄道</p>	<p>JR北海道石勝線列車脱線事故（経過報告）</p>
		<p>8月</p>			<p>エアニッポン B737 重大インシデント（操縦障害）（経過報告）</p>
		<p>9月</p>			<p>ケミカルタンカー日祥丸乗組員死傷事故</p>
				<p>航空</p>	<p>個人所属パイパー式 PA-46-350P 型 JA701M 山腹への衝突事故</p>
		<p>11月</p>			<p>北海道旅客鉄道（株）石勝線重大インシデント（施設障害）</p>
				<p>船舶</p>	<p>引船第十二喜多丸転覆事故</p>
		<p>12月</p>			<p>旅客船第十一天竜丸転覆事故</p>
		<p>平成 25年</p>	<p>1月</p>	<p>航空</p>	<p>朝日航洋エアロスパシアル式 AS332L 型機外荷物つり下げ飛行中墜落</p>
				<p>鉄道</p>	<p>東日本旅客鉄道（株）東北新幹線列車脱線事故</p>
				<p>航空</p>	<p>フェデラルエクスプレスコーポレーション所属マクドネル・ダグラス式 MD-11F 型の着陸時の機体損壊及び火災 事故</p>
				<p>船舶</p>	<p>ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故</p>
		<p>5月</p>			<p>JR北海道石勝線列車脱線事故</p>
		<p>6月</p>			<p>四国航空株式会社所属ユーロコプター式 AS350B3 型機の火災事故（荷物室からの出火）</p>

		<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">平成 25年</td> <td rowspan="2">9月</td> <td>鉄道</td> <td>京急電鉄本線 列車脱線事故</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>旅客船トッピー1衝突(鯨)事故</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10月</td> <td>鉄道</td> <td>三岐鉄道三岐重大インシデント(車両脱線)</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>貨物船 NIKKEI TIGER 漁船堀栄丸衝突事故(経過報告)</td> </tr> </table>	平成 25年	9月	鉄道	京急電鉄本線 列車脱線事故	船舶	旅客船トッピー1衝突(鯨)事故	10月	鉄道	三岐鉄道三岐重大インシデント(車両脱線)	船舶	貨物船 NIKKEI TIGER 漁船堀栄丸衝突事故(経過報告)																					
平成 25年	9月	鉄道			京急電鉄本線 列車脱線事故																													
		船舶		旅客船トッピー1衝突(鯨)事故																														
	10月	鉄道		三岐鉄道三岐重大インシデント(車両脱線)																														
		船舶	貨物船 NIKKEI TIGER 漁船堀栄丸衝突事故(経過報告)																															
⑤<ニュースレターほか情報ツールの内容の充実・再検討>																																		
<p style="text-align: center;">具 体 的 な 対 応 策</p> <p>統計分析や類似事例を取りまとめた各種ツールや海外向け情報発信ツールの確保は必要との認識に立った上で、広く一般に周知すべき当委員会のPR活動を中心としたツールと、統計・分析及び事故等事例紹介を内容とし、再発防止・啓発を目的としたツールとに分けることとし、以下のとおり実施する。</p> <p>1. 委員会の活動全体にかかるPR事項、ホームページ更新情報、公表事案、コラム等をホームページ及びメールマガジン等に掲載する。 <PR活動等></p> <p>2. 現行ニュースレター形式を維持しつつ、各モードごと、またはモード共通のテーマについて特集し、紹介すべき事例、統計に基づく分析など内容を充実させる。 <事例紹介、分析集></p>	<p style="text-align: center;">実 施 時 期</p> <p>1. 及び2. PR活動等及び事例紹介、分析集の発刊 平成24年4月以降、早期に実施</p>	<p style="text-align: center;">実 施 状 況</p> <p>「運輸安全委員会ダイジェスト」を発行し、「ホームページ」及び「運輸安全委員会メールマガジン」に掲載している。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">平成 24年</td> <td>4月</td> <td>第1号</td> <td>「マリンレジャーに関連する船舶事故」の再発防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>第2号</td> <td>航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>第3号</td> <td>「船舶内作業に関連する死傷等事故」の防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>第4号</td> <td>作業中の鉄道事故の防止に向けて</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">平成 25年</td> <td>12月</td> <td>第5号</td> <td>小型機事故の防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>第6号</td> <td>航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>第7号</td> <td>旅客船事故の防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>第8号</td> <td>航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>第9号</td> <td>酸欠・ガス中毒関連死傷事故の防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>第10号</td> <td>踏切等での自動車が関係する事故の防止に向けて</td> </tr> </table>	平成 24年	4月	第1号	「マリンレジャーに関連する船舶事故」の再発防止に向けて	6月	第2号	航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説	8月	第3号	「船舶内作業に関連する死傷等事故」の防止に向けて	10月	第4号	作業中の鉄道事故の防止に向けて	平成 25年	12月	第5号	小型機事故の防止に向けて	2月	第6号	航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説	4月	第7号	旅客船事故の防止に向けて	6月	第8号	航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説	8月	第9号	酸欠・ガス中毒関連死傷事故の防止に向けて	10月	第10号	踏切等での自動車が関係する事故の防止に向けて
平成 24年	4月	第1号		「マリンレジャーに関連する船舶事故」の再発防止に向けて																														
	6月	第2号		航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説																														
	8月	第3号		「船舶内作業に関連する死傷等事故」の防止に向けて																														
	10月	第4号	作業中の鉄道事故の防止に向けて																															
平成 25年	12月	第5号	小型機事故の防止に向けて																															
	2月	第6号	航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説																															
	4月	第7号	旅客船事故の防止に向けて																															
	6月	第8号	航空、鉄道、船舶の各モードから1事例ずつを解説																															
	8月	第9号	酸欠・ガス中毒関連死傷事故の防止に向けて																															
	10月	第10号	踏切等での自動車が関係する事故の防止に向けて																															
<p>3. 運輸安全委員会年報については、英語版作成を発刊計画に加え、編集、作成する。</p>	<p>3. 運輸安全委員会年報の発刊 平成24年7月末までに実施 (英語版)平成24年12月末までに実施</p>	<p>運輸安全委員会年報2012(英語版)を平成24年12月末に発行した。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>特集：運輸安全委員会のミッション・行動指針及び業務改善アクションプランの策定について</p> <p>第1～3章：各モード(航空、鉄道、船舶)の事故等調査の状況(平成23年度中に公表した主な事故等調査報告書の概要など)</p> <p>第4章：事故防止への国際的な取組み(国際協力の目的及び意義など)</p> <p>第5章：事故防止に向けて(日本航空123便の御巣鷹山墜落事故に係る航空事故調査報告書の解説など)</p> </div> </div>																																

		<p>「運輸安全委員会年報 2013」を平成 25 年 7 月末に発行した。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>第 1 章：平成 24 年の主な調査活動の概況（事故調査に係る活動状況）</p> <p>第 2～4 章：各モード（航空、鉄道、船舶）の事故等調査活動（平成 24 年中に公表した主な事故等調査報告書の概要（事例紹介）など）</p> <p>第 5 章：事故防止等に向けて（事故被害者等への情報提供など）</p> <p>第 6 章：事故防止への国際的な取組み（各国事故調査機関及び調査官との協力、意見交換など）</p> </div> </div>																																																		
<p>4. 各地方事務所作成の地方版分析集について、内容の充実及びその周知啓発活動を積極的に行う。</p>	<p>4. 地方版分析集の充実 平成 24 年中の実績についてレビューを行う</p>	<p>各地方事務所においても管轄区域内の船舶事故等について、地域特有の状況を分析した地方版分析集の内容充実及び周知啓発に取り組んでいる。</p> <table border="1" data-bbox="1265 614 2076 1348"> <tr> <td rowspan="6">平成 24 年</td> <td>3 月</td> <td>横浜</td> <td>関東・東海沿岸における定置網等への進入などによる船舶事故の状況</td> </tr> <tr> <td>4 月</td> <td>函館</td> <td>北海道沿岸における漁船転覆事故の状況</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>神戸</td> <td>プレジャーボートの事故防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>長崎</td> <td>九州西岸における漁船関連事故の状況</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>仙台</td> <td>小型漁船の火災事故</td> </tr> <tr> <td>10 月</td> <td>広島</td> <td>備讃瀬戸海域における衝突事故の状況</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">平成 25 年</td> <td>3 月</td> <td>那覇</td> <td>レジャー船事故の再発防止に向けて</td> </tr> <tr> <td>3 月</td> <td>門司</td> <td>関門港における乗揚事故の状況</td> </tr> <tr> <td>4 月</td> <td>神戸</td> <td>水上オートバイ あなたが楽しむその前に</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>函館</td> <td>北海道沿岸における船舶間衝突事故の状況</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>長崎</td> <td>平戸瀬戸における乗揚事故の状況</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>横浜</td> <td>浜名湖及び浜名湖今切口付近におけるプレジャーボート事故の状況</td> </tr> <tr> <td>8 月</td> <td>広島</td> <td>瀬戸内海における乗揚事故の状況</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>横浜</td> <td>伊勢湾・三河湾におけるプレジャーボート事故の状況</td> </tr> <tr> <td>9 月</td> <td>仙台</td> <td>漁船乗組員が死傷した事故の状況</td> </tr> <tr> <td>10 月</td> <td>門司</td> <td>携帯電話操作中の船舶事故の状況</td> </tr> </table>	平成 24 年	3 月	横浜	関東・東海沿岸における定置網等への進入などによる船舶事故の状況	4 月	函館	北海道沿岸における漁船転覆事故の状況	5 月	神戸	プレジャーボートの事故防止に向けて	5 月	長崎	九州西岸における漁船関連事故の状況	7 月	仙台	小型漁船の火災事故	10 月	広島	備讃瀬戸海域における衝突事故の状況	平成 25 年	3 月	那覇	レジャー船事故の再発防止に向けて	3 月	門司	関門港における乗揚事故の状況	4 月	神戸	水上オートバイ あなたが楽しむその前に	5 月	函館	北海道沿岸における船舶間衝突事故の状況	6 月	長崎	平戸瀬戸における乗揚事故の状況	7 月	横浜	浜名湖及び浜名湖今切口付近におけるプレジャーボート事故の状況	8 月	広島	瀬戸内海における乗揚事故の状況	9 月	横浜	伊勢湾・三河湾におけるプレジャーボート事故の状況	9 月	仙台	漁船乗組員が死傷した事故の状況	10 月	門司	携帯電話操作中の船舶事故の状況
平成 24 年	3 月	横浜		関東・東海沿岸における定置網等への進入などによる船舶事故の状況																																																
	4 月	函館		北海道沿岸における漁船転覆事故の状況																																																
	5 月	神戸		プレジャーボートの事故防止に向けて																																																
	5 月	長崎		九州西岸における漁船関連事故の状況																																																
	7 月	仙台		小型漁船の火災事故																																																
	10 月	広島	備讃瀬戸海域における衝突事故の状況																																																	
平成 25 年	3 月	那覇	レジャー船事故の再発防止に向けて																																																	
	3 月	門司	関門港における乗揚事故の状況																																																	
	4 月	神戸	水上オートバイ あなたが楽しむその前に																																																	
	5 月	函館	北海道沿岸における船舶間衝突事故の状況																																																	
	6 月	長崎	平戸瀬戸における乗揚事故の状況																																																	
	7 月	横浜	浜名湖及び浜名湖今切口付近におけるプレジャーボート事故の状況																																																	
	8 月	広島	瀬戸内海における乗揚事故の状況																																																	
	9 月	横浜	伊勢湾・三河湾におけるプレジャーボート事故の状況																																																	
	9 月	仙台	漁船乗組員が死傷した事故の状況																																																	
	10 月	門司	携帯電話操作中の船舶事故の状況																																																	

⑥＜安全に資する情報の提供＞

具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況																																				
<p>1. 運輸安全委員会が発足後4年の間に蓄積した船舶事故等のデータを利用し、船舶事故等の発生場所を地図上に重ね合わせビジュアルに見ることができる「船舶事故ハザードマップ」システムをインターネットサービスとして提供する。</p> <p>また、外航船、内航船、旅客船、漁船、プレジャーボートなど、同一水面を利用しているが、各船種間において安全に関する情報が十分に共有されていない状況にあることを踏まえ、事故再発防止の観点から、船舶事故等の発生場所に係る情報に加え、各地方事務所作成の地方版分析集、さらには関係行政機関・団体と連携のうえ、気象データ、漁場の位置図、AISデータによる交通量等の安全上有益な情報を一覧できるようにする。</p> <p>なお、本システムの構築にあたっては、海事関係団体・事業者等（約50団体）と意見の交換を行った。</p>	<p>1. 平成25年5月ごろ運用予定</p>	<p>1. 蓄積データを利用した情報提供</p> <p>(1) 船舶事故ハザードマップ（平成25年5月29日公開）</p> <p>[船舶事故ハザードマップ画面]</p>  <p>○周知活動</p> <p>東京：運用開始前に意見交換を行った海事関係団体・事業者等（約50団体）へ説明 地方事務所：管轄内の関係行政機関、漁協、マリナー等へ説明 その他、地方事務所と連携して以下の周知活動を行った。</p> <p>・講師派遣</p> <table border="1" data-bbox="1263 932 2078 1417"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>会議名</th> <th>主催</th> <th>事務所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月15日</td> <td>平成25年度海上特別委員会</td> <td>(一社)大日本水産会</td> <td>東京</td> </tr> <tr> <td>6月5日</td> <td>北海道地区海難防止強調推進連絡会議</td> <td>海上保安協会北海道支部</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td>6月20日</td> <td>第3回津軽海峡海難防止研究会</td> <td>函館海上保安部</td> <td>函館</td> </tr> <tr> <td>6月28日</td> <td>全国漁青連総会</td> <td>全国漁協同組合連合会</td> <td>東京</td> </tr> <tr> <td>7月25日</td> <td>安全衛生管理実務担当者連絡協議会</td> <td>船員災害防止協会</td> <td>東京</td> </tr> <tr> <td>7月29日</td> <td>海事振興セミナー</td> <td>(公財)九州運輸振興センター</td> <td>東京</td> </tr> <tr> <td>8月29日</td> <td>安全衛生講習会</td> <td>船員災害防止協会近畿支部</td> <td>神戸</td> </tr> <tr> <td>9月2日</td> <td>安全衛生講習会</td> <td>船員災害防止協会沖縄支部</td> <td>那覇</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	会議名	主催	事務所	5月15日	平成25年度海上特別委員会	(一社)大日本水産会	東京	6月5日	北海道地区海難防止強調推進連絡会議	海上保安協会北海道支部	函館	6月20日	第3回津軽海峡海難防止研究会	函館海上保安部	函館	6月28日	全国漁青連総会	全国漁協同組合連合会	東京	7月25日	安全衛生管理実務担当者連絡協議会	船員災害防止協会	東京	7月29日	海事振興セミナー	(公財)九州運輸振興センター	東京	8月29日	安全衛生講習会	船員災害防止協会近畿支部	神戸	9月2日	安全衛生講習会	船員災害防止協会沖縄支部	那覇
年月日	会議名	主催	事務所																																			
5月15日	平成25年度海上特別委員会	(一社)大日本水産会	東京																																			
6月5日	北海道地区海難防止強調推進連絡会議	海上保安協会北海道支部	函館																																			
6月20日	第3回津軽海峡海難防止研究会	函館海上保安部	函館																																			
6月28日	全国漁青連総会	全国漁協同組合連合会	東京																																			
7月25日	安全衛生管理実務担当者連絡協議会	船員災害防止協会	東京																																			
7月29日	海事振興セミナー	(公財)九州運輸振興センター	東京																																			
8月29日	安全衛生講習会	船員災害防止協会近畿支部	神戸																																			
9月2日	安全衛生講習会	船員災害防止協会沖縄支部	那覇																																			

年月日	会議名	主催	事務所
9月3日	平成25年度漁業労働環境カ イゼン対策会議	(一社)全国漁業就業者確保育成 センター	東京
9月10日	安全衛生講習会	船員災害防止協会四国支部	広島
9月12日	安全衛生講習会	船員災害防止協会東北支部	仙台
9月13日	安全衛生講習会	船員災害防止協会関東支部	横浜
9月26日	漁協事務担当職員研修会	(一財)千葉県漁業振興基金	東京

・機関誌等への掲載

関係機関の機関誌、広報誌等へ活用方法の記事を掲載

[掲載例『船員と災害防止』(2013年夏季号 船員災害防止協会)]



・ポスター等配布

ポスターやパンフレットを作成し、各地方運輸局、日本小型船舶検査機構各支部、地方事務所等へ配布

[パンフレット]

表

裏



・国際会議での紹介

年月日	会議名	場所
平成 25 年 9 月 9 日～10 日	第 9 回欧州船舶事故調査官会議 (EMAIF9)	スイス・インターラーケン
平成 25 年 10 月 28 日～30 日	第 22 回国際船舶事故調査官会議 (MAIF22)	韓国・釜山
平成 26 年 7 月 14 日～18 日	第 1 回 IMO 規則実施小委員会	イギリス・ロンドン

○情報の充実（順次実施中）

地方事務所において、事故多発海域から判明した傾向や注意すべき事項を分かりやすく紹介する「注意喚起情報」を作成する。

注意喚起情報については、外部の有識者から意見をいただいて公表

横浜：5 か所

広島：4 か所

門司：2 か所

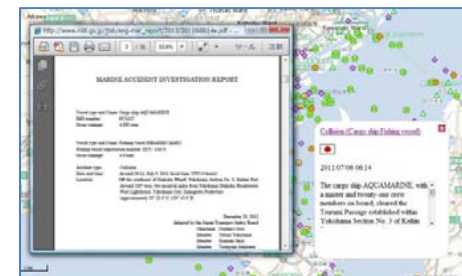
長崎：3 か所

那覇：1 か所

(2) 英語版船舶事故ハザードマップ（平成 25 年 9 月 25 日運用開始）

船舶事故ハザードマップの意見交換及び周知活動において、関係者から、日本近海を航行する船舶では外国人船員が多く乗り組んでいるため、船員教育や運航計画に役立つ英語によるシステムの要望があり、「英語版船舶事故ハザードマップ」をインターネットサービスとして提供する。

[英語版船舶事故ハザードマップ画面]



2. 今後の課題

(1) 利用促進

- ・ 海事関係団体・事業者等への積極的な周知
「海の月間」における各海事関連のイベントや各団体による安全講習会等への積極的な参加や機関紙・広報パンフレット等への掲載
 - ・ 関係行政機関との情報共有や業界団等の実際に利用する者との意見交換
 - ・ 個々のユーザー（漁船、プレジャーボート）における使用方法やこれらの者に対する有効な使用・周知方法についての検討
- ※海事関係者との意見交換により得られた気づき、ニーズ等を踏まえ、本システムのさらなる改善に活かす。

(2) 機能の強化

- ・ ハザード情報の追加（船内の労働災害、機関の取扱いに関する情報等）
- ・ 英語版ページの作成
- ・ スマートフォン、タブレット端末への対応

2. 平成 25 年 4 月以降に
順次検討

(3) 死傷等事故（船内労働災害を含む）に関する報告書検索（平成 25 年 5 月 29 日運用開始）

船内労働災害等の報告書事例の検索を効率的に行うことができる「死傷等事故検索」システムをインターネットサービスとして提供する。

[死傷等事故（船内労働災害を含む）に関する報告書検索画面]

- ・ スタンドアローン版、世界版ハザードマップの作成を検討している。

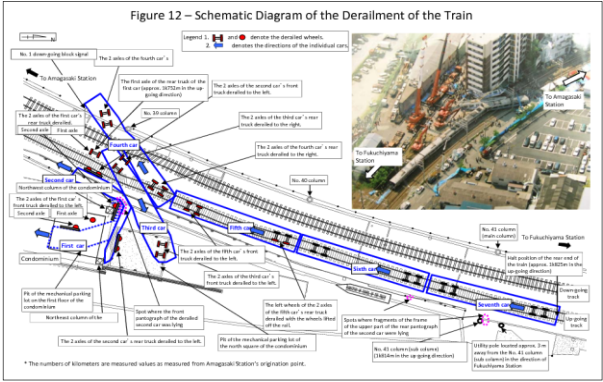
⑦<海外向けの情報発信>

具体的な対応策	実施時期	実施状況				
<p>1. 事故等調査によって得られた教訓をまとめたダイジェストの翻訳作業を進め、順次、ホームページでの公表、メールマガジン配信サービスによる配信、海外メディアへの配信等を通じて更に周知を行う (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3号「船舶事故分析集“船舶内作業に関連する死傷等事故”の防止に向けて」(平成24年12月10日発行) 第5号「航空事故分析集“小型機事故の防止に向けて”」(平成25年4月発行予定) <p>2. ITSA(国際運輸安全連合)、ICAO(国際民間航空機関)、IMO(国際海事機関)等の国際機関や各種国際セミナー等において、我が国の事故等調査の概要や得られた教訓について積極的に紹介する。</p> <p>3. 現在、各国はIMOに対して、国際航海に従事する総トン数500t以上の船舶に係る事故等調査報告書を提出することとされている。一方、運輸安全委員会においては、漁船などの小型船に係る事故等を含め、年間1,000件程度の船舶事故等を調査している。</p> <p>国際的な海上安全のさらなる向上を図るため、IMOに提出する調査報告書の範囲を拡大し、小型船に係る事故等についても有益な教訓については、積極的に情報発信する。</p> <p>4. 鉄道事故等の調査報告書のうち、社会的影響が大きいもの(JR福知山線脱線事故など)について英語に翻訳し、ホームページに掲載する。 (参考)</p> <p>現在、平成27年度の商用飛行に向けた国産旅客機の開発が進められていることを踏まえ、設計製造国としての責務を果たすため、調査能力の強化についても検討する。</p>	<p>逐次実施中</p> <p>逐次実施中</p> <p>逐次実施中</p> <p>作業中</p>	<p>1. 海外の関係者に調査情報を提供し、事故の再発防止を図ることを目的として、運輸安全委員会ダイジェスト第3号“船舶事故分析集「船舶内作業に関連する死傷等事故」の防止に向けて”(平成24年12月10日発行)及び第5号“航空事故分析集 小型機事故の防止に向けて”(平成25年4月15日発行)を英語版のホームページで公表するとともに、メールマガジンによる配信、海外メディアへの配信、各種国際セミナー等において、周知活動を実施。また、国際会議・セミナー等において、我が国の事故等調査の概要や得られた教訓について紹介。</p> <div data-bbox="1288 598 2016 1220"> <p>The image shows three screenshots of JTSB Digests. The largest screenshot is the main page for 'JTSB Digests (Research & Analysis Report) For Prevention of Small Airplane Accidents', issued in April 2013. It lists three case studies: 1. Foreigner's fall from a boat, 2. Small airplane crash into trees, and 3. Case studies of accidents (2 Cases). Other smaller screenshots show 'Digest of Marine Accident Analyses' and another 'JTSB Digests' page for 'Prevention of Small Airplane Accidents'.</p> </div> <table border="1" data-bbox="1265 1276 2072 1396"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>紹介事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年12月12日</td> <td>運輸安全委員会メールマガジン第9号により、運輸安全委員会ダイジェスト第3号(英語版)に係る情報提供を実施</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	紹介事例	平成24年12月12日	運輸安全委員会メールマガジン第9号により、運輸安全委員会ダイジェスト第3号(英語版)に係る情報提供を実施
年月日	紹介事例					
平成24年12月12日	運輸安全委員会メールマガジン第9号により、運輸安全委員会ダイジェスト第3号(英語版)に係る情報提供を実施					

		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1258 209 1451 248">年月日</th> <th data-bbox="1451 209 2072 248">紹介事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1258 248 1451 331">平成 24 年 12 月 20 日～21 日</td> <td data-bbox="1451 248 2072 331">船主及び外国船に係る団体を訪問し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の関係者への周知を依頼</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 331 1451 411">平成 24 年 12 月 21 日</td> <td data-bbox="1451 331 2072 411">海外メディアに対し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の周知を依頼</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 411 1451 491">平成 25 年 4 月 15 日</td> <td data-bbox="1451 411 2072 491">運輸安全委員会メールマガジン第 13 号により、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）に係る情報提供を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 491 1451 608">平成 25 年 4 月 23 日～25 日</td> <td data-bbox="1451 491 2072 608">シンガポール航空事故調査局が主催する国際事故調査フォーラムにおいて、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）の内容を含む我が国の航空事故調査事例について紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 608 1451 730">平成 25 年 6 月 4 日～7 日</td> <td data-bbox="1451 608 2072 730">フランスで開催された第 12 回国際海事健康シンポジウムに出席し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）に係る周知活動を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1258 778 2072 842">2. 国際会議・セミナー等において、我が国の事故等調査の概要や得られた教訓について紹介。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1258 850 1451 890">年月日</th> <th data-bbox="1451 850 2072 890">紹介事例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1258 890 1451 1013">平成 25 年 6 月 12 日～15 日</td> <td data-bbox="1451 890 2072 1013">台湾で開催されたアジア航空安全調査員協会主催のワークショップに出席し、我が国の航空重大インシデント調査事例について紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 1013 1451 1129">平成 25 年 9 月 9 日～10 日</td> <td data-bbox="1451 1013 2072 1129">スイスで開催された第 9 回欧州船舶事故調査官会議に出席し、船舶事故ハザードマップの概要の紹介及びデモンストレーションを実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 1129 1451 1246">平成 25 年 9 月 22 日～28 日</td> <td data-bbox="1451 1129 2072 1246">フランスで開催された第 13 回国際船舶復原性ワークショップに出席し、我が国の事故調査体制、関係機関との協力、転覆、沈没事故の解析を中心とした事故調査事例等について紹介</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1258 1246 1451 1369">平成 25 年 10 月 28 日～ 11 月 1 日</td> <td data-bbox="1451 1246 2072 1369">韓国で開催された第 22 回国際船舶事故調査官会議及び第 16 回アジア船舶事故調査官会議に出席し、我が国の船舶事故調査事例及び船舶事故ハザードマップについて紹介</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	紹介事例	平成 24 年 12 月 20 日～21 日	船主及び外国船に係る団体を訪問し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の関係者への周知を依頼	平成 24 年 12 月 21 日	海外メディアに対し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の周知を依頼	平成 25 年 4 月 15 日	運輸安全委員会メールマガジン第 13 号により、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）に係る情報提供を実施	平成 25 年 4 月 23 日～25 日	シンガポール航空事故調査局が主催する国際事故調査フォーラムにおいて、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）の内容を含む我が国の航空事故調査事例について紹介	平成 25 年 6 月 4 日～7 日	フランスで開催された第 12 回国際海事健康シンポジウムに出席し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）に係る周知活動を実施	年月日	紹介事例	平成 25 年 6 月 12 日～15 日	台湾で開催されたアジア航空安全調査員協会主催のワークショップに出席し、我が国の航空重大インシデント調査事例について紹介	平成 25 年 9 月 9 日～10 日	スイスで開催された第 9 回欧州船舶事故調査官会議に出席し、船舶事故ハザードマップの概要の紹介及びデモンストレーションを実施	平成 25 年 9 月 22 日～28 日	フランスで開催された第 13 回国際船舶復原性ワークショップに出席し、我が国の事故調査体制、関係機関との協力、転覆、沈没事故の解析を中心とした事故調査事例等について紹介	平成 25 年 10 月 28 日～ 11 月 1 日	韓国で開催された第 22 回国際船舶事故調査官会議及び第 16 回アジア船舶事故調査官会議に出席し、我が国の船舶事故調査事例及び船舶事故ハザードマップについて紹介
年月日	紹介事例																							
平成 24 年 12 月 20 日～21 日	船主及び外国船に係る団体を訪問し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の関係者への周知を依頼																							
平成 24 年 12 月 21 日	海外メディアに対し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）の周知を依頼																							
平成 25 年 4 月 15 日	運輸安全委員会メールマガジン第 13 号により、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）に係る情報提供を実施																							
平成 25 年 4 月 23 日～25 日	シンガポール航空事故調査局が主催する国際事故調査フォーラムにおいて、運輸安全委員会ダイジェスト第 5 号（英語版）の内容を含む我が国の航空事故調査事例について紹介																							
平成 25 年 6 月 4 日～7 日	フランスで開催された第 12 回国際海事健康シンポジウムに出席し、運輸安全委員会ダイジェスト第 3 号（英語版）に係る周知活動を実施																							
年月日	紹介事例																							
平成 25 年 6 月 12 日～15 日	台湾で開催されたアジア航空安全調査員協会主催のワークショップに出席し、我が国の航空重大インシデント調査事例について紹介																							
平成 25 年 9 月 9 日～10 日	スイスで開催された第 9 回欧州船舶事故調査官会議に出席し、船舶事故ハザードマップの概要の紹介及びデモンストレーションを実施																							
平成 25 年 9 月 22 日～28 日	フランスで開催された第 13 回国際船舶復原性ワークショップに出席し、我が国の事故調査体制、関係機関との協力、転覆、沈没事故の解析を中心とした事故調査事例等について紹介																							
平成 25 年 10 月 28 日～ 11 月 1 日	韓国で開催された第 22 回国際船舶事故調査官会議及び第 16 回アジア船舶事故調査官会議に出席し、我が国の船舶事故調査事例及び船舶事故ハザードマップについて紹介																							

3. IMOに提出する調査報告書の範囲を拡大することについて、IMOにおける非常用えい航装置に関する検討に資するため、貨物船のえい航中に発生した乗組員負傷事故（IMO報告対象外）について、IMOへの報告を実施した。（平成25年4月26日）

4. 社会的影響が大きい鉄道事故等に係る調査報告書の一つとして、平成17年4月25日に発生したJR西日本福知山線列車脱線事故調査報告書を英語に翻訳し、ホームページで公表（平成25年8月2日）。



（JR西日本福知山線列車脱線事故調査報告書より抜粋）

（2）事故調査の透明性確保の観点から情報の開示に努める。

①<基礎データの開示>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 今後とも、個人情報、企業機密に関するものを除き、事故等の原因を解析するために不可欠な計算の元データは、引き続き報告書へ掲載していく。</p> <p>2. 報告書作成に使用した委託調査の資料（成果品）で報告書に全てのデータを掲載していないものについて、個人情報、企業機密に関するものを除き、公表することとする。なお、公表資料の選定、委員会（部会）における手続きなど、公表にあたっての具体的方法について、引き続き検討する。</p>	<p>1. 実施中</p> <p>2. 平成24年4月まで</p>	<p>事故等の原因を解析するために不可欠な計算の元データは引き続き報告書へ掲載する。</p> <p>委託調査資料（成果品）の報告書への掲載は、委員会（部会）の審議を経て決定することとしており、平成24年5月から新たに審議入りする案件については、基本的に委託調査資料の報告書への掲載を実施している。</p>


<p>3. その他、事故等の原因を解析するために不可欠ではなく報告書の記載量が増えて読みづらくなる等の理由から報告書に掲載されていない基礎データ（例えば、気象データ、機器の諸元、各種記録装置のデータ、写真など）については、個人情報、企業機密に関するものを除き、引き続き個別に情報公開請求に対応していく。</p>	<p>3. 引き続き求めに応じて公開</p>	<p>これまで、気象データ、フライトレコーダ等の機器の諸元、DFDR等の各種記録装置のデータ等について情報公開請求に対応している。</p>
<p>②<委員会審議の更なる透明性確保></p>		
<p>具 体 的 な 対 応 策</p>	<p>実 施 時 期</p>	<p>実施状況</p>
<p>(議事録の詳細化)</p> <p>1. 審議における意思決定の過程及びその経緯等について議事録に記載することは、審議の透明性の確保又は事後に検証する上で必要となるものであることから、以下のように対応する。</p> <p>2. 委員会（部会を含む。）審議のうち、重要、かつ本質的な部分について、委員ごとの発言部分を要領筆記した詳細な議事録を作成する方向で検討することとし、平成23年11月の各部会から詳細化した議事録作成の試行を開始した</p> <p>3. ワーキングチームにおいて、試行結果(平成23年11月～平成24年3月までの5ヶ月分)を検討 (特に、議事録に盛り込む審議内容、様式など)</p> <p>4. 議事録のまとめ方、体制の整備などを踏まえた第2次試行の実施、検証(平成24年5月～9月)</p> <p>5. 詳細な議事録の運用開始 (一部部会の公開検討)</p> <p>1. 機密情報保護の問題、報告書公表のあり方等、諸問題を整理し、公開の是非を検討する。</p>	<p>2. 実施済み</p> <p>3. 平成24年4月に実施</p> <p>4. 平成24年5月から実施</p> <p>5. 平成24年10月から実施</p> <p>1. 継続検討</p>	<p>平成24年10月から、全部会審議の重要、かつ本質的な部分について、委員ごとの発言を要領筆記した議事録の作成を開始した。</p> <p>諸外国の調査機関の中で、唯一、一部の審議を公開している米国国家運輸安全委員会(NTSB)について、制度の運用等を調査し、我が国の制度との相違について整理中。</p>

3. 被害者への配慮

(1) 被害者やそのご家族、ご遺族に対し、事故調査に関する情報を適時適切に提供する。

①<被害者等への情報提供等>																
具体的な対応策	実施時期	実施状況														
<p>以下の内容を盛り込んだ「被害者等情報提供マニュアル」を作成し、対応する。</p> <p>1. 情報提供の対象者</p> <p>原則として、旅客が死亡又は行方不明となった事故若しくは複数の旅客が重傷を負った事故における被害者及びその家族又は遺族を対象とし、被害者等の心情に配慮し、適時適切に情報提供を行うこととする。</p> <p>但し、上記事故以外の被害者等から情報提供の要望があった場合は、上記に準じた情報提供を行うこととする。</p> <p>2. 情報提供の内容</p> <p>(1) マスコミへ公表する事実情報や調査の進捗状況</p> <p>(2) 事故調査報告書（経過報告書、最終報告書）</p> <p>3. その他</p> <p>○事故調査に係る情報提供窓口設置について、可能な限り早期に被害者等へ連絡。</p> <p>○被害者等の要望により、報告書に関する説明を実施。</p> <p>○国土交通省「公共交通事故被害者支援室（仮称）」との連携</p>	平成24年4月から実施	<p>「被害者等情報提供マニュアル」に基づき、以下の業務を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>事故直後における被害者等への情報提供窓口の案内（連絡先伝達カードの活用）</td> </tr> <tr> <td>調査状況等に関する照会への対応</td> </tr> <tr> <td>調査の進捗状況等に関する公表資料の事前提供</td> </tr> <tr> <td>事故調査報告書（含 経過報告）の公表前説明又は送付</td> </tr> <tr> <td>勧告等のフォローアップに関する公表資料の事前提供</td> </tr> <tr> <td>ご意見等の拝聴及び部内展開</td> </tr> </table> <p>参考1</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年4月</td> <td>・「事故被害者情報連絡室」を設置、地方事務所にも窓口を設置 ・国土交通省「公共交通事故被害者支援室」に職員を併任</td> </tr> <tr> <td>平成24年5月</td> <td>・「被害者等情報提供マニュアル」を作成</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月</td> <td>・連絡先伝達カードを作成（後に英語版も作成）</td> </tr> </table> <p>参考2</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>事故により被害に遭われた方々への情報提供を行っています。</p> <p>運輸安全委員会事務局 事故被害者情報連絡室</p> </td> <td> <p>Information for Victims and their Families</p> <p>Japan Transport Safety Board Victims and their Families Liaison Office</p> </td> </tr> </table>	事故直後における被害者等への情報提供窓口の案内（連絡先伝達カードの活用）	調査状況等に関する照会への対応	調査の進捗状況等に関する公表資料の事前提供	事故調査報告書（含 経過報告）の公表前説明又は送付	勧告等のフォローアップに関する公表資料の事前提供	ご意見等の拝聴及び部内展開	平成24年4月	・「事故被害者情報連絡室」を設置、地方事務所にも窓口を設置 ・国土交通省「公共交通事故被害者支援室」に職員を併任	平成24年5月	・「被害者等情報提供マニュアル」を作成	平成24年7月	・連絡先伝達カードを作成（後に英語版も作成）	<p>事故により被害に遭われた方々への情報提供を行っています。</p> <p>運輸安全委員会事務局 事故被害者情報連絡室</p>	<p>Information for Victims and their Families</p> <p>Japan Transport Safety Board Victims and their Families Liaison Office</p>
事故直後における被害者等への情報提供窓口の案内（連絡先伝達カードの活用）																
調査状況等に関する照会への対応																
調査の進捗状況等に関する公表資料の事前提供																
事故調査報告書（含 経過報告）の公表前説明又は送付																
勧告等のフォローアップに関する公表資料の事前提供																
ご意見等の拝聴及び部内展開																
平成24年4月	・「事故被害者情報連絡室」を設置、地方事務所にも窓口を設置 ・国土交通省「公共交通事故被害者支援室」に職員を併任															
平成24年5月	・「被害者等情報提供マニュアル」を作成															
平成24年7月	・連絡先伝達カードを作成（後に英語版も作成）															
<p>事故により被害に遭われた方々への情報提供を行っています。</p> <p>運輸安全委員会事務局 事故被害者情報連絡室</p>	<p>Information for Victims and their Families</p> <p>Japan Transport Safety Board Victims and their Families Liaison Office</p>															
②<能力向上のための研修等の充実>（再掲）																
4. (1) ①参照																

(2) 被害者やそのご家族、ご遺族からのご意見などに丁寧に対応する。

①<被害者等からのご意見への適切な対応>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 被害者等の気づきなどについては、情報提供窓口が被害者等に寄り添い、話をお聞きし、適切に部会に報告するものとする。</p> <p>2. コミュニケーション能力の向上等に資する研修等の受講。</p> <p>3. 報告書公表後も、被害者等との連絡を密にし、情報提供等に努める。</p> <p>4. 地方事務所も情報の窓口として、東京と一体的に対応する。</p>	<p>1. 平成 24 年 4 月から実施</p> <p>2. 平成 24 年度中に実施</p> <p>3. 実施中</p> <p>4. 平成 24 年 4 月から実施</p>	<p>被害者等への理解を深めるための研修</p> <p>被害者等の置かれる立場や心情、被害者等が期待する事故調査及び情報提供についての理解を深めることを目的に、事故により被害に遭われた経験を有する方を講師として招き、全職員を対象とした研修を実施した。</p>  <p>日時 平成 25 年 9 月 場所 運輸安全委員会委員会室 参加者 運輸安全委員会全職員（地方事務所にはTV会議システムにて配信） 講師 美谷島邦子氏 内容 「御巢鷹山と生きる」と題して、被害者の視点からみた事故調査について講演され、被害者支援と事故調査は車の両輪と当委員会へ期待を寄せていただいた。 今後とも、被害者等の立場からのお話を聞く機会や、対応実績を積み重ねることなどにより、適切な対応についてスキルアップを図る。</p>
②<能力向上のための研修等の充実>（再掲）		
4. (1) ①参照		

4. 組織基盤の充実

(1) 調査手法に対する総合的な理解をはじめとした個々の能力の向上に努める。

①<能力向上のための研修等の充実>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 職員の資質向上のため平成23年度においては、外部講師による次の研修を実施した。</p>		<p>平成 24 年 4 月に第 1 回研修協議会を開催し、「平成 24 年度研修計画」を策定するとともに、順次、研修を実施している。</p>

- ・事故調査における各種分析手法
 - ・分かりやすい文章の技術
 - ・マスコミから見た事故調査の広報
 - ・被害者・遺族と事故調査 ～被害者等の思いと事故調査への期待～
- ・過去における重大事故の調査体験
- ・事故調査における各種分析手法
 - ・分かりやすい文章の技術
 - ・マスコミから見た事故調査の広報
 - ・被害者・遺族と事故調査 ～被害者等の思いと事故調査への期待～
 - ・過去における重大事故の調査体験

2. 研修協議会を設置して平成24年度研修計画を策定し、以下の研修を順次実施する。

- ・より徹底した原因調査のためのコミュニケーション、プレゼンテーション、コンプライアンス、ヒューマンファクター分析手法などの研修
- ・被害者等に対する情報提供のためのコミュニケーション能力向上の研修
- ・被害者等からの事故調査への気づきに関する講演の開催
- ・国外研修
- ・地方事務所職員に対する航空、鉄道事故の初動調査の概要、手法等の研修
- ・その他の専門研修

2. 平成24年4月上旬に研修協議会を開催

平成25年3月に研修協議会を開催し、平成24年度の研修実績を踏まえて平成25年度研修計画を策定した。

(平成25年度に実施・実施予定の主な研修)

モード共通	マスコミから見た事故調査の広報	9月実施	全職員
	被害者等への理解を深めるための研修	9月実施	全職員
国外研修	クランフィールド大学（英国）事故調査研修〔船舶〕	1月実施予定	1名




※参加者の帰国後に研修報告会を行い、研修内容を組織内で共有・活用している。

地方事務所 職員向け	航空・鉄道事故調査に関する研修	5月実施	16名
---------------	-----------------	------	-----

その他の専門 研修	小型機シミュレータ研修、大型航空機研修など〔航空〕	順次実施	延べ 7名
	車両技術、継電連動研修など〔鉄道〕		延べ 10名
	航海情報記録装置（VDR）記録データ回収・解析研修、乗船研修など〔船舶〕		延べ 75名


研修事例 JAL 安全啓発センター見学

実施	平成25年6月5日、17日
目的	事務局職員に対して、職務を遂行するために必要な知識を修得させ、事務能力の向上及び職務の円滑な遂行を図ることを目的とする。
参加人数	19名
参加者の感想など	被害者・ご遺族の方々との想いや取り組みを理解するとともに、事故調査機関の職員としてどのような心持ちで業務を行うべきかを考えさせられる研修だった。

<p>3. 運輸安全委員会事務局職員の研修に関する通達の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の航空事故調査官研修要領(H20.10.1運委参第14号)、鉄道事故調査官研修要領(H20.10.1運委参第15号)を廃止し、船舶事故調査官及び事務官を含めた全職員に関する研修要領を策定 	<p>3. 平成24年10月までに実施</p>	<p style="text-align: center;">研修事例 マスコミからみた事故調査の広報</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">実施</td> <td style="width: 35%;">平成25年9月3日</td> <td rowspan="3" style="width: 50%; text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>事務局全職員(地方事務所にはTV会議システムにて配信)</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>朝日新聞記者</td> </tr> </table>	実施	平成25年9月3日		参加者	事務局全職員(地方事務所にはTV会議システムにて配信)	講師	朝日新聞記者
実施	平成25年9月3日								
参加者	事務局全職員(地方事務所にはTV会議システムにて配信)								
講師	朝日新聞記者								
<p>②<特に重大な事故への対応訓練(シミュレーション)の実施></p>									
<p style="text-align: center;">具体的な対応策</p>	<p style="text-align: center;">実施時期</p>	<p style="text-align: center;">実施状況</p>							
<p>1. 各対応事項について「特に重大な事故対応要領」を整備する。</p> <p>2. 各モード持ち回りで、おおむね半年毎に特に重大な事故への対応訓練を実施する。なお、対応訓練の結果、「特に重大な事故対応要領」で改善を要すること等が明らかとなれば、適宜見直しを行う</p> <p>3. 重大事故に対応した経験を有する調査官OBの講演を実施する等、過去の事故対応経験について組織全体での共有化を図る。</p> <p>(参考)</p> <p>平成24年3月2日(金)、航空事故を想定して訓練を実施した。</p> <p>今後、訓練の実施結果を基に「特に重大な事故対応要領」の改善を図り、次回以降の訓練の参考とする。</p>	<p>1. 検討中</p> <p>2. 順次実施</p> <p>3. 順次実施</p>	<p>訓練の結果明らかとなった課題について個別に検討し、措置するとともに、その内容や手順を取りまとめて要領を整備する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成24年3月2日</td> <td>特に重大な航空事故を想定した訓練を実施した。</td> </tr> <tr> <td>平成24年11月21日</td> <td>特に重大な鉄道事故を想定した訓練を実施した</td> </tr> <tr> <td>平成25年2月13日</td> <td>特に重大な船舶事故を想定した訓練を実施した</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">参考 訓練状況(平成24年11月21日)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>平成25年1月18日、元航空事故調査官による航空重大事故に関する講演を実施した。</p>	平成24年3月2日	特に重大な航空事故を想定した訓練を実施した。	平成24年11月21日	特に重大な鉄道事故を想定した訓練を実施した	平成25年2月13日	特に重大な船舶事故を想定した訓練を実施した	
平成24年3月2日	特に重大な航空事故を想定した訓練を実施した。								
平成24年11月21日	特に重大な鉄道事故を想定した訓練を実施した								
平成25年2月13日	特に重大な船舶事故を想定した訓練を実施した								

<p>また、研修の一環として平成24年3月16日（金）に、2名の航空事故調査官OBによる過去の重大事故の経験について講演を実施し、事故への対応の重要性を改めて確認した。</p>		
--	--	--

(2) 組織全体が活性化するように、自由に意見を交換し、問題を共有できる組織づくりに努める。

①<運輸安全委員会のミッション・行動指針の設定>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 運輸安全委員会のミッション・行動指針を策定し、委員・職員に通知するとともに運輸安全委員会ウェブサイトで公表する。</p>	<p>1. 実施済み</p>	<p>職員一人一人が常にミッションを意識し、行動指針に則り業務を適確に遂行するよう、委員長室や各地方事務所の所長室等に掲示した。</p> <div data-bbox="1525 571 1816 979" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">運輸安全委員会のミッション</p> <p>私たちは、適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行い、勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求め、ことにより、運輸の安全に対する社会の認識を深めつつ事故の防止及び被害の軽減に寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らしを守ります。</p> <p style="text-align: center;">運輸安全委員会の行動指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適確な事故調査の実施 組織課題といった事故の背景にまで深く掘り下げて、責任追及から分離された科学的かつ客観的な事故調査を実施し、迅速に報告書を作成します。その際、分かりやすさに心がけ、理解を助ける情報の提供に努めます。 ○ 適時適宜な情報発信 事故の防止や被害の軽減に寄与するため、国内外に対し勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信をタイムリーかつ積極的に行うとともに、事故調査の透明性確保の観点から情報の開示に努めます。 ○ 被害者への配慮 被害者やそのご家族、ご遺族の心情に十分配慮し、事故調査に関する情報を適時適切に提供するとともに、ご意見などに丁寧に対応します。 ○ 組織基盤の充実 あらゆる機会をとらえて、調査手法に対する総合的な理解をはじめるとした並々の能力向上に努めるとともに、組織全体が活性化するように、自由に意見を交換し、問題を共有できる組織づくりに努めます。 </div>
②<シンボルマーク等の設定>		
具体的な対応策	実施時期	実施状況
<p>1. 委員・職員（地方事務所を含む。）からの公募及び投票により、シンボルマークを設定する。</p> <p>2. シンボルマークは、国内外の会議やイベント会場（ポスター等）、ウェブサイトや公表資料、封筒その他様々な場面で幅広く活用して運輸安全委員会をアピールしていく。</p>	<p>1. 実施済み</p>	<p>シンボルマークは平成24年3月に職員の提案により選定した。また、シンボルマークを内外に周知するため、シンボルマーク入りのクリアファイル、封筒、名刺のひな形やピブスを製作した。</p> <div data-bbox="1525 1270 1816 1401" style="text-align: center;">  </div>

③<モード間の情報交流>		
具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況
1. モード横断的にワーキングチームを設置し、事故調査マニュアルの改善等情報交換や業務改善方を検討する。	1. 実施中	より一層の運輸の安全の向上に寄与するため、各モードに提言チームを設置した。
④<地方事務所の強化>		
具 体 的 な 対 応 策	実 施 時 期	実 施 状 況
(再掲) 1. 地方事故調査官の調査対象である船舶事故等の処理に当たっては、審議の効率化の改善を図る。(1. (2) ①5. 参照) 2. 各地方事務所作成の地方版分析集について、内容の充実及びその周知啓発活動を積極的に行う。(2. (1) ⑤5. 参照) 3. 地方事務所も情報の窓口として、東京と一体的に対応する。(3. (2) ①4. 参照) 4. より徹底した原因調査のためのコミュニケーション、プレゼンテーション、コンプライアンス、ヒューマンファクター分析手法などの研修(4. (1) ①2. 参照) 5. 地方事務所職員に対する航空、鉄道事故の初動調査の概要、手法等の研修(4. (1) ①2. 参照)	1. 平成 24 年 4 月から試 行 2. 平成 24 年中の実績に ついてレビューを行う 3. 平成 24 年 4 月から実 施 4. 順次実施 5. 順次実施	東京の船舶事故調査官が代理で説明していたものを、テレビ会議システムの活用により地方事故調査官が直接部会審議に参加し、説明することとした。 地方事務所が年に 1 回程度作成している地方版分析集についても、内容を充実するとともに、運輸局を通じて情報提供を行っている。 地方事務所に情報提供担当者を指名し、地方運輸局等への情報提供を強化した。 (例：神戸事務所から神戸運輸監理部に対し、発生した水上オートバイ同乗者死亡事故について情報提供) 被害者に寄り添うことを基本とし、東京と地方が一体となって対応するため、地方事務所の事故調査調整官を「事故被害者情報連絡室」に併任した。 平成 25 年 3 月に研修協議会を開催し、平成 24 年度の研修実績を踏まえて平成 25 年度研修計画を策定した。 航空・鉄道事故調査の支援のため、地方事務所職員に対し、航空・鉄道事故調査に関する研修を行った。 平成 24 年 11 月 21 日に実施した特に重大な鉄道事故を想定した訓練においては、TV会議システムにより門司事務所と接続し、船舶以外の事故に関し、中央と地方事務所間において、初の連携訓練を行った。 平成 25 年 2 月 13 日に実施した特に重大な船舶事故を想定した訓練においては、TV会議システムにより全地方事務所と接続し、特に重大な事故発生時の地方事務所の対応についても確認した。

アクションプランのフォローアップ及び改定

①<アクションプランのフォローアップ>																				
具体的な対応策	実施時期	実施状況																		
1. 24年度以降も有識者会議を継続的に開催し、年2~3回のフォローアップを実施する。	1. 原則、年2~3回実施する（不断に実施）	<p style="text-align: center;">開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日時</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成23年7月27日（水）</td> <td>14:00~16:00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成24年3月19日（月）</td> <td>15:00~17:00</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成24年8月1日（水）</td> <td>14:00~16:00</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成25年3月12日（金）</td> <td>14:00~16:00</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>平成25年11月6日（水）</td> <td>15:00~17:00</td> </tr> </tbody> </table>	回	日時	時間	1	平成23年7月27日（水）	14:00~16:00	2	平成24年3月19日（月）	15:00~17:00	3	平成24年8月1日（水）	14:00~16:00	4	平成25年3月12日（金）	14:00~16:00	5	平成25年11月6日（水）	15:00~17:00
回	日時	時間																		
1	平成23年7月27日（水）	14:00~16:00																		
2	平成24年3月19日（月）	15:00~17:00																		
3	平成24年8月1日（水）	14:00~16:00																		
4	平成25年3月12日（金）	14:00~16:00																		
5	平成25年11月6日（水）	15:00~17:00																		
②<アクションプランの改定>																				
具体的な対応策	実施時期	実施状況																		
1. アクションプランは、業務改善の過程において、新規テーマの追加等、改定の必要が生じた場合には、速やかに改定を実施する。	1. 随時	新たな課題について随時検討を行っている。																		